

令和5年第1回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和5年3月7日  
本日の会議 令和5年3月9日  
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 青田浩二君	議事課 長 福本美也子君
係 長 江口美和子君	主任 村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長 吉田愼一君	副町長 鈴木典秀君
教 育 長 金崎良一君	総務部長 日名子達也君
企画財政部長 森川寛子君	建設産業部長 山口新吾君
住民福祉部長 栗山浩二君	健康保険部長 富永正彦君
水道局長 田中一之君	会計管理者 宮崎伸之君
教育次長 山本昭彦君	教育委員会理事 田中真君
総務課長 村田ゆかり君	契約管財課長 永野英明君
地域安全課長 山口聡一朗君	財政課長 荒木秀一君
土木管理課長 山崎禎三君	産業振興課長 荒木隆君
福祉課長 川内佳代子君	こども政策課長 宮司裕子君
住民環境課長 中尾盛雄君	健康保険課長 藤崎隆行君
教育総務課長 森本陽子君	生涯学習課長 北野靖之君

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 15時38分



○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。質問ならびに答弁は会議規則第54条第1項の規定を順守し、簡明をお願いします。なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順6、堤理志議員の①子どもの居場所づくりについて、②パートナーシップ宣誓制度について、③希望がもてる令和5年度の行政運営についての質問を同時に許します。

11番、堤理志議員。

○11番（堤理志議員）

皆さんおはようございます。早速一般質問を行います。1番目、子どもの居場所づくりについて。昨年、総務厚生常任委員会で複合施設について視察に行っていました。その中で印象的だったものに武蔵野プレイスの2つのスペースがあります。1つはスタディコーナーです。文字どおり学習スペースであります。もう1つは地下2階にありましたスタジオラウンジです。このスペースは椅子やテーブル、ソファがあり、気軽にさまざまな過ごし方ができる青少年専用のスペースです。案内をしてくださった職員が言うには、子どもが来ていても行政に通報したりせず見守っているということでありました。大人目線で見ると、未成年がたむろしているとネガティブに捉えがちですが、子どもにとっては心を開ける仲間とだんらんし、あるいは自分が1人で自分らしく過ごせる場所であるのだろうと、私も考え方を改めるきっかけになりました。昨今複雑な事情を抱えた青少年が増加し、心が落ち着ける場所は学校でもなく家でもない子どもたちがいるとして、さまざまな行政が地域と連携して子どもの居場所を設ける事例があるようです。12月の一般質問で学習スペースのニーズがあると質問をいたしましたところ、新図書館が北陽台高校の近くでもあるので検討する旨の答弁がありました。新図書館にスペースを確保してほしいと思いますが、他の高校に通学する生徒の利便性と商店街の活気を取り戻す上からも平地の中心部、例えば中央商店街付近に学習ルームも兼ねた子どもの居場所を設置はできないものか、見解をお伺いいたします。

2番目、パートナーシップ宣誓制度について。性的マイノリティは偏見の対象だったものが人権の問題へと理解が進み、国政でも一部政治家グループを除いた全ての政党の共通認識となりました。そしてLGBT法案が現実のものとなりつつあります。以前の一般質問で性的マイノリティの町の理解状況をただしたところ、職員研修などで理解促進に努めていると答弁がありました。しかし長崎市などで実施しているパートナーシップ制度については、同僚議員の質問への答弁を聞いておきますと、町は依然として後ろ向きだと判断せざるを得ません。性的少数者の人権について住民へ理解を促す先頭に立つべき行政が、住民の理解が進んでいないからと言って採用しないというのは本末転倒の感を抱きます。インターネットでパートナーシップ宣誓制度を検索すると、膨大な数の自治体に取り組んでいることが分かりました。私は初当選した1999年の9月議会で、町が全

国から立ち遅れていた男女混合名簿の採用実施を要求しましたが、しかし長年実施はされてきませんでした。その実施してこなかった期間に町の姿勢は世間から大きく立ち遅れてしまい、最近になって採用しました。性的少数者への人権尊重を制度的に保障するパートナーシップ制度も同じようになるのではないかと危惧するところでもあります。同制度を早期に実施すべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

3番目、希望がもてる令和5年度の行政運営についてです。令和5年度の行財政運営について多岐にわたる事業を実施するものと思いますが、特に以下の点について基本的な考え方をお伺いいたします。1点目、新型コロナウイルス感染症は現時点で一定の収束をみていますが、このまま終息するのか、株が変異し再び拡大するのか不透明であります。感染拡大は高齢者、基礎疾患を有する住民に悪影響を及ぼすことから、本町の小規模自治体としての強み、優位性を発揮して、これまでと同様迅速な対応ができるよう情報収集に努めてほしいと願っています。町の態勢はこの点から見て問題がないのか見解をお伺いいたします。2点目としてコロナ禍による人流抑制が起き町内の商工業は大きな打撃を受けているものと考えます。また、さまざまな物品の価格が高騰し、消費者も家庭の生計維持に苦勞しています。こうした状況を踏まえると令和5年度も引き続き消費者、事業者双方を支援する施策が重要と思われる。この点について施策は考えているのか、お伺いをいたします。3点目、一つの提案として町内の個人消費者向けの店舗が自社商品の特色、営業場所、アピールポイントなどを記載した冊子を商工会などと連携し作成し、全戸に配布してはどうでしょうか、見解をお伺いいたします。4点目、令和5年度の地方交付税の見通しと町の財政運営への影響は問題がないのでしょうか。以上、お伺いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。今日最初の質問者であります堤議員のご質問にお答えをさせていただきます。大きな1番目、子どもの居場所づくりについてでございます。長与町では子育て支援の拠点として未就学児の親子を対象といたしました子育て支援センター1カ所、18歳までを対象としました児童館を小学校区ごとに5カ所設置しております。地域におきまして育児相談や遊びの提供などを通しまして多様な子育て支援を実施し、地域の児童の健全育成、また居場所づくりを行っているところでございます。また、長与町社会福祉協議会で行っております長期休暇等に開催されております、夏勉・冬勉や、社会福祉法人ながよ光彩会、みんなのまなびば「み館」による活動など、子どもの居場所づくりを地域で行っているところもございます。またシーボルト校のサークル、クックベジと連携しシーボルト食堂を年3回公民館で開催しております。地域こども教室に参加した子どもたちが講座の後にシーボルト食堂を利用し、シーボルト校の学生と交流を深める事業も実施いたしました。さらに誰でも憩える場所として、コミュニティルームや学習スペースを整備した公民館などもあり、既存の施設を利用して子どもの居場所づく

りを行っているところでございます。今後はニーズの把握を行いまして、既存の施設の利用拡大の検討、あるいは子どもの居場所の拡大の必要性などを検討していきたいと考えているところでございます。

2番目のパートナーシップ宣誓制度についてのご質問でございます。パートナーシップ制度につきましては、同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認める制度でございまして、婚姻と同様のサービスや社会的配慮を受けやすくするための行政サービスの一環であるとの認識の下、大変意義深いものであると捉えております。しかしながら自治体が独自で取り組んでいるパートナーシップ制度では、自治体によって異なった取り扱いとなっていること、また同性婚と違いまして法的な効力が全くないことなどから、パートナーシップ制度の導入だけでは性的マイノリティの方に対する人権が尊重され、理解促進が十分に図られるものではないとも捉えております。性的マイノリティの方に対する理解促進につきましては、現在国におきましてLGBT理解増進法案に関する議論が本格化するとともに、本年2月20日には、長崎県知事を含めた23の県知事がLGBTなど性的少数者を含めた多様性が尊重される社会づくりを求める緊急共同声明を公表し、LGBT理解増進法を念頭に法整備を後押しする考えを表明するなど、誰もが自分らしく安心して活躍できる社会の実現に向けた動きが活発化してございまして、理解促進が進むものと期待しているところでございます。本町におけるパートナーシップ制度の導入につきましては、各自自治体で異なった取り扱いとならないよう国や県の制度として、統一的または広域的な運用がなされることが望ましいとの考えの下、国等の動向を注視しつつ町の役割である啓発活動の推進、人権相談業務に努めてまいりたいと考えているところでございます。

大きな3番目、希望がもてる令和5年度の行政運営についてでございます。その1点目、新型コロナウイルスに対する今後の態勢についてのお尋ねでございます。現在は一定の収束を見せている新型コロナウイルス感染症ではありますが、今後も感染拡大と収束を繰り返していくものと予想しております。先般、国はマスクの着用を個人の判断とすることや感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同等の5類にすることを表明いたしました。5類に位置付けられた場合の対策の変化は、まず第一に入院勧告ができなくなることで、そして感染者の隔離ができなくなることなどが挙げられます。個人の感染症対策がより重要となってまいります。本町といたしましては、高齢者や基礎疾患を有するハイリスク者に感染させないため、これまで同様、基本的な感染症予防対策の周知を図るとともに迅速な情報収集に努め、適切な情報提供を行ってまいりたいと考えているところでございます。続きまして2点目、コロナ禍・物価高騰に対する消費者、事業者双方への支援策についてのご質問でございます。コロナ禍や物価高騰に対する中小企業および消費者向けの支援につきましては、これまでも影響を見極めながら順次支援策を講じてきたところでございます。西そのぎ商工会と連携して発行いたしましたプレミアム付き商品券は、約3億5,000万円分を販売し、消費者にとってはプレミアム分の付与が家計へ

の支援に、また事業者には消費喚起による経済への波及など一定の効果があったのではないかと考えております。また飲食店の消費拡大キャンペーンは約4,000件の応募をいただいております。抽選で合計900名に5,000円相当分の共通商品券をプレゼントすることで、飲食店の利用促進のみならず他業種への経済波及にもつながるものと考えているところでございます。加えて町内の中小企業等を対象といたしました光熱費の高騰に対する負担軽減に資するため、電気、ガス価格高騰への支援も行ったところでございます。令和5年度につきましては、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減および温室効果ガス排出量の削減を目的として、省エネルギー型の家庭用電化製品購入を支援する経費について予算に計上しております。さらなる支援策につきましては、今後の状況に応じて引き続き検討をしてみたいと考えております。3点目の町内店舗を紹介する冊子の作成配布についてのご質問でございます。町内の消費喚起につきましては、ご指摘のとおり効果的な情報発信も重要であると考えております。本町では、町内店舗の魅力や関連情報を紹介いたしましたガイドブックGO NAGAYOを製作し、ホームページへ掲載するほかイベント時に配布するなど幅広く情報を発信しております。来年度はリニューアルする予定でございますので、掲載事業者を改めて募集し、店舗の特色あるいは商品を紹介するなど町内店舗の利用促進につなげてみたいと考えております。なお商工会におきましても町民向け情報誌うおっちゃんぐを発行し、紙面だけでなく二次元コードの読み取りにより動画などを活用して店舗の豊富な情報を発信されております。また、デジタルツールを活用したスタンプラリーの実施に併せ、加盟店の情報やイベント情報なども発信されております。来年度はこれらの情報のより効果的な発信に向けて事業を再構築する予定とお聞きをしております。町といたしましても支援、協力を行うなど商工会と連携した店舗情報の周知に努めてみたいと考えております。4点目でございます。令和5年度の地方交付税の見通しと町の財政運営への影響についてのご質問でございます。国の地方財政計画によりますと、地方交付税は0.3兆円の増額、臨時財政対策債は0.8兆円の減額が見込まれており、これを受けまして地方交付税交付額は増額、臨時財政対策債は抑制されていくものと捉えております。今後交付税の算定業務を行う中で実際の交付額等は明らかになってまいります。現時点では前年度並みの交付額は確保できることを見込んでおまして、財政運営への影響は少ないのではないかと見込んでおります。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

まず子どもの居場所づくりの問題についての今頂いたご答弁によりますと、児童館であるとか、社協の事業とか、民間の「み館」、それからシーボルト校の方でもやられている。さまざまな取り組みがやられているということで理解いたしました。もう一つ学習スペースのニーズという点でいえば町内の長与町図書館ですね。長与町図書館の例えば学

習ニーズの対応というのは十分なのか。利用状況といいますか、この辺りは現状いかがな状況なんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

現在の図書館の利用状況ということでございますけれども、閲覧室という名称であります、学習スペースとしても多くの方に幅広くご利用されております。利用状況でございますけれども、定員は約40名で実際の利用者数は1日当たり10名から20名がご利用されております。そのうち平日ですと一般の方が約9割、高校生以下が約1割、また土日になりますと一般の方が約5割、高校生以下が約5割の利用状況でございます。また、中学校、高校の試験前になりますと学生が全体利用者の約9割を占めておりまして、多くの方がご利用されておりますので、そのニーズも高いと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。ざっくり言いますと平日はまあまあだと、試験前等になるとやはり中高生の利用がかなりあるからニーズも多いだろうということでの回答であったというふうに思います。私が聞き取りをした範囲では、実は町内において食品スーパーのイートインコーナーでありますとか、また町内のファミリーレストランとか、こういった所を利用して子どもたちが勉強している例がかなりあるということと、あとファミリーレストランを利用しているとやはりちょっと、お店としては困るとはつきりは言いませんけども、ちょっとどうなのかなというような対応をされるらしいんです。これはもう当然ビジネスですから一定回転率等々を考えますと、やはりあまり長く、本来食事をする場所なのでそこで2時間も3時間も半日もとずっといると、コーヒー、ジュースを飲みながらずっといるというのはちょっといかがかなという点から言えば、やはりそういった子どもたちがお互い気兼ねなくというか、そういうものが必要じゃないかなというふうな思いがありました。このイートインコーナーとかファミレス辺りが今そういう一定子どもたちが学習スペースとして利用しているという現状は掴んでいらっしゃるかどうか。いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

そのような光景はよく見たことはありますけれども、現状としてどのくらいの割合とかで利用されているのかという把握はしておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

そういう現状を見られたというのは多分かなりの職員も議員も行ってみるとそういう状況があるなというのは感じられると思いますので、町としても何となくそういう状況なんだなというのは把握されているということで理解したいというふうに思います。それで今回町の中心部の方に何とかならないのかっていうのが、一つはやっぱり商店街があまりにも寂れてしまっているという点。これはもういろんな理由があって別に地域の問題とか、行政の怠慢とか、そういったことじゃないとそれはもう私も分かっているんですよね。私も30年ぐらい前の記憶をたどりますと、もうお昼どきになると商店街の所に車がダーっと停まって、お弁当屋にお昼ごはんを買いに行って、警察は取り締まりでもう大変な、駐車違反やめてくださいというような、そのくらいもう悪い意味でにぎわっていたぐらいの状況だったのが、今はもう中に入っている店舗もなかなか商売が成り立たないということで出ていったりということで活気がなくなった。何とかこう人が集まる方法がないかなというときに、この子どもたちが学習する場所がなくて長崎市内に行っているとかいう状況を聞きますと、長崎市内に行くんじゃなくてできれば長与町でそういう場所があれば子どもたちがそこに集い勉強したり、また何人かでちょっと友達同士で遊ぶというか、中学校一緒だったけど高校が別になって、でも友達だから「会いたいね」という気軽に集えるというような場所があればまたそこで経済が動くと思うんですよね。人が集まれば経済が動くということで、何とかそういう活気とあとは学習ニーズというのが融合できないのかなという思いがあるんですが、やはりこういった点もぜひ検討していただければ簡単じゃない問題もいろいろ隘路はあろうかとは思いますが、ぜひ検討ができないものか、この辺いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

今こども政策課といたしましては学習スペースの利用状況であるとか、ニーズがどのような感じになっているのかということに関しましては把握をしておりますので、やはり一定そういうニーズがあるということの把握をした上で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今教育委員会も働き方改革で先生の多忙さを何とか解消しないといけないので、学校現場に負担をあまりかけない形でこのニーズ調査ができればなと思うんですけれども、ぜひ可能な範囲で何か、聞き取りが一定例えば抽出調査でもいいですから子どもたちがやっぱりどういった所で学習をしたいのか、どういうやり方が学習効果があるのかですね。そういった面も含めてぜひ、調査をしていただくということですので了解いたしました。



た。それともう一つ私提案があるのが、商店街も町の中心部なんですけど、もう一つの町のセンター的役割というのはJR長与駅じゃないかというふうに思っているんです。長与駅の中にコミュニティホールがありますけれども、ここに椅子とかソファ、テーブルを置いてJRに乘降される方々の待ち合わせ場所であったり、あるいはちょっとしただんらんがあったり、また子どもたちが机なんかを隅っこに、幾つかのテーブルを並べていればそこで友達同士で勉強したりとか、そういう活用、多目的に使えるようなコミュニティホールの在り方を検討できないかなというふうに思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

永野契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

長与駅の方ですね。こちら議員がおっしゃるとおり場所として便利で良いところにあると思うんですけれども、今JRの方が去年の3月から長与駅において午後から窓口を閉鎖しておりまして、またあそこは清掃の委託をしているシルバー人材センターの方もいらっしゃるんですけれども、こちらも常時ホールにいらっしゃるわけじゃございませんで、ずっと掃除をして回っていただいているので、大人がいない時間帯が今ある状態なんですよね。あそこの前の通路が自由通路で不特定多数の人が往来するということもございまして、防犯上の観点から子どもの学習とか外から見えてしまいますので、どうかなという部分はちょっと感じております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

防犯上の観点というのも一定あるかと思うんですが、現在ガラス張りですよ。逆にそのガラス張りの利点を利用して子どもたちはそこに背を向けた形で椅子を配置して、そういう点で言えば一定ガラス張りであることが防犯上も逆にいいのかなという気もするので、ぜひ否定されずにそういう観点からも検討してほしいなというふうに思います。もう一つ私これを提案した理由が夏場冬場のJR待ち合わせのときに寒いという声があるんですよ。自動販売機の所に木製の椅子が幾つかあるんですけども、もちろんもう風が吹きさらしで夏も暑いということで、長崎駅なんかはホームの近くに待合所があって、そういう暑さ寒さをしのげるスペースがあるんです。ぜひ長与駅もそういったものがあると町のイメージアップにもなるし住民の利便性も高まると思うので、ぜひそういう観点からも検討ができないものかですね。もう一度お願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

永野契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

開札の前にございます木の椅子の所ですね。あそこは確かに寒かったり暑かったりす

ると思います。今コロナ禍もあってコミュニティホールを令和2年、3年、4年と結構閉めております。あそこを開放してあそこには空調が付いておりますので、それを利用していただくような方向にしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

ぜひいろんな形で長与いいなあって思われるような町になっていくためには、やっぱりそういった小さなことの積み重ねだろうと思うのでぜひ検討をしていただければということで、この件については質問を終わりました、パートナーシップ制度についての質問をさせていただきます。答弁では今のところは取り入れないということで私もそう想定はしておりましたが、私なりに感じていることでちょっと述べさせていただきたいのが、私の年代、50代ですね。まさにこの性的マイノリティに対する、性的マイノリティという言葉そのものもない時代で、まさにこういった方々に対する差別、偏見というのに満ちあふれていた中で、もう普通にそういう環境の中で育てておりますので、当然私の中にも非常に心の奥底に根深くそういったものが自分では無意識でもあるというふうに思います。LGBTのいろんな問題があるというのが、どのくらいですかね、10年くらい前から実態といいますか、これが人権の問題だとか異常ではないんだというようなことが徐々に学術的な面からも分かってきたということになったんですが、私はそれが自分で把握してもすぐにそれを一般質問で取り上げることをしなかったんですね。自分でよくよく自分の胸に手を当てて考えてみたら、正直に言えば私がこういう質問をすると自分が当事者と思われるのかもしれない、ちょっと嫌だなあというようなものが正直いつてありました。それがずっと引っかかっていたので一般質問等もしないといけないと思いつながらしなかったという点で、もう正直言うとやっぱり自分の心の中に逆にそういう差別、偏見というのがあったんだなあ、だからしなかったんだなあということで私はもう正直言って深く反省をしております。そういうこともあって、また別の、議会で研修をしたときの講師の方からの助言等もあって、「やっぱりそういう問題も取り上げないとだめだよ」ということがありまして、昨年6月でジェンダーの問題ですね。やっぱりこういうことはみんなて共有して理解促進しないとだめですよという質問をして、今回はパートナーシップ宣誓制度も質問をしました。というのが簡単ないきさつです。同僚議員の質問に対する答弁の中で、当事者からの声がなかなか上がってこないというのがあるんですけども、当事者からの声が上がらないと導入しないというのが、やっぱりちょっとどうなのかなと思うんですよね。そこはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

いろんな行政課題といいますか、そういったことが起こったときにまずはやはりこの

当事者の意見であったりとか、何が課題でどうすればそれが解消していくのかっていうところは、やはり関係者たちと一緒にあって協議を重ねて、そして町独自で導入をしていく制度になればなるほど、町の独自の課題に対してどう対応していくのかというところが一番根本になってこようかなというふうに思っております。その中でなかなか当事者からの声というのは確かに上がりにくい環境に長与町は今あるのかなというふうに自覚もしております、それで県の方ですとか支援団体の方と話をさせていただいたときももっと広域的な取り組み、「長与町の方はやっぱり長与に相談をしにくいですよ」という言葉もいただきまして、なおかつ長与で導入しても隣町では導入されていない。それもまた一つの不平等なので「できれば広域的に進めていくというのも一つの方法ですよ」という言葉もいただいたというのもありまして、なかなか長与町だけでは議論が深まらないというところから、できれば今、世の中も非常にムードが高まっておりますので、県なりもっと大きな単位で取り組みができれば長与の方も堂々とそういった宣誓制度等の利用もできやすくなっていくのかなというふうに思っているところです。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

広域的に県辺りからずっと進んでいけばいいなということですよ。これ順序がもちろんそういう形で国県がやってそれからずっと広がっていくというやり方もありますし、また逆に市町で基礎的自治体から徐々に進めていって、県国を動かしていくというやり方もいろいろこの問題に限らずいろんなやり方があると思うので、私は長与町のイメージアップっていうのを一つ考えているんですよ。こういうマイノリティの方々に対して長与町が理解しているんだよというのをアピールすることによって「長与ってすごいよね」「先進的だよ」というそういう町になってほしいなという思いがあるんですよ。それともう一つが当事者からの声が上がりにくいという問題についてなんですけれども、一般的に行政、先ほどのやりとりもニーズを把握したいということがありましたけど、一般的に行政需要がどうなのかというのがやっぱり行政の一つの政策を作っていく上の一番根っこになるだろうと私は思うんですけども、ことこの問題についてはちょっとアプローチの仕方が違う、変えないといけないんじゃないかなというふうに思っております。日本学術会議というところが性的マイノリティの権利保障を目指してという提言書を出しております、これぜひ後で見たいと思うんですけども、もちろん学術的な立場からこういう性的マイノリティの方々のこの権利はどうあるべきかという論じたるものなんですけれども、その中でこの性別違和を感じる人がそれをオープンにすることが非常にハードルが高いんだというのは、違和感はない人が思っている以上に非常に抵抗がある。抵抗があるというか難しい問題だと書かれているんですよ。自ら私はそうなんですというのがカミングアウトで、本人は言いたくないのに暴露されるのがアウトティングと言いますね、ご存じだと思うんですけど。特にこの学術会議の提言書の中で

は、アウティングについて生命に関わるほど深刻なセクシュアルハラスメントなのだということが書かれてあります。命を絶つほどのことなんだということ、私もこれ読んでそこまであるものなんだなあと思ってですね。そうであるならばもうそれこそ行政に自ら名乗って「ぜひ私たちのこういう、パートナーシップ制度の導入はどうでしょうかね」というような相談なんかとてもじゃないけどしにくい、難しいだろうなというふうに思いますので、この点についてはやっぱり通常の行政ニーズの把握からやっていくっていうやり方とはちょっと違うんじゃないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

最初にこの質問をした経緯について議員がおっしゃられたことがもう私もまさしく同じといいますか、そういった世の中の風潮だなというのを一番感じております。その中で一番感じていることがやはり人権感覚を磨く、人権感覚を身に付ければ自然と間違った言葉遣いをしたりとか、相手を傷付けるようなことがなくなるのではないかなというふうに感じております。そして、この性的マイノリティの方が悩んでいらっしゃる、抱えている課題というのは、この結婚期だけではなくて学童期であったり就職するとき、あと高齢期の方もかなりの悩みを抱えていらっしゃるというのをお聞きいたします。このパートナーシップ制度、確かに私たちも決して後ろ向きではなくて、議論が深まれば何とか導入もしていきたいという思いもあるんですけども、一番はやっぱりこの人権感覚を磨く、この取り組みに強化をしていきたいなということで、いろんな取り組みをさせていただいているところで、これからもそれを続けていきたいなと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

昨日同僚議員が一般質問をしたときに、パートナーシップ制度を推進してほしいという質問をすると必ず逆の側の意見もくるんだということで、そのときに課長が「やはり啓発活動が足りないんだなと思っている」ということをおっしゃいましたよね。では今後どういう啓発活動を、何かやっ払いこうというものがあるのかですね。この点、役場職員は一定研修もやった。次やっぱり町民の皆さんにもいろんな誤解、偏見があるんですよね。例えばトイレのうんぬんかんぬんとかですね。これはちょっとまた別の議論なんですけども。だからそういったものも含めていろんな不安、逆によく分からないから不安に思っただけの方もいらっしゃるというふうに思うので、この点どういうふうに今後やっ払いこうと思っただけの方もいらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

今まで人権啓発、人権学習等につきましては、一番大きいので人権教育研究大会というのをやっております、これは自治会長ですとか、民生委員、PTAの方、老人クラブの方などを対象に開催しております、これはもう人権研究ですので毎年テーマを絞ったところでやらせていただいております。性的マイノリティも一度取り上げさせていただいて皆さんで共有を図ったということがございました。あと家庭教育学級の中でも、子どもを持つ保護者を対象に行う研修会でありますとか、あと小中学校における性教育、人権教育、それから昨今なりましたけれども混合名簿の導入や制服の選択制、あと幼児を対象にした性教育なども町の方では取り組みをしてきたところです。今後も機会を捉えて、一般向けの研修というのがなかなか長与町単独というのが難しく、長崎、長与、時津、1市2町で連携もやっておりますので、その中で行う人権研修の案内をさせていただいたりですとか、あと支援者団体の方が行う研修会の案内ですとか、いろんな機会を捉えて長与町だけでやっている研修会だけではなくて、その近隣で行きやすい所に行っていただくように、そういった研修もお互い情報共有をしながら皆さんにまずは知っていただくところからということで、研修の案内等にも努めているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

研修の案内は効果的だと思うんですが、研修に参加した人しかなか理解が促進しないという面があって、私一つ思うのは広報ながよの中でいつの時期かにLGBT特集みたいなことで、この問題はどういうことなのか、どういう人たちなのか、どういう配慮が必要なのかという、そういう誰も見れる広報、全戸に、自治会に入ってもら方には配られる広報、これで啓発活動というのをやるというのも一つの方法じゃないかと思うんですが、検討はできないものかですね。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

人権特集につきまして毎年広報の方でページを割かせていただいて、人権特集というのはさせていただいておりました。性的マイノリティに絞ったところでやったのは確かでございますので、今後検討をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

もうあまり長々とはできないと思うので、ちょっと一つ。議員の全国町村議会議長会から発行される議員必携というのを議員全員持っているんですが、この中で議員の心構えというところがあって、住民の声や心を代表するという中で、大きく叫び強く訴える組織やバックを持った住民の声は容易に把握できるが、片隅にいる弱者の声、組織を持たない

住民の小さい声、特に声なき声やため息は聞き取りにくい。こういうことを把握してこれを代表し住民の心情をつかんで、その心を考えることが大事だと書かれてあるんですよね。私最初に見たときにそうだなと思って。改訂されるたびにこの言葉というのはずっと残っているんですよね。そういうこともあって、声なき声もやっぱり議会で出さないといけないだろうという思いもあって出しました。こういう考え方というのは議会だけじゃなくてやはり行政も同じように、こういう小さな声とかなかなか意見を表明できない立場にいる人たちの声もやっぱりよく聞いて、パートナーシップ制度は今すぐするという形ではないということですが、やはりこういうことから進めていくというのは大事だという、ここは同意していただけますよね。この点はいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

議員がおっしゃられるように声を上げることができる方、また声を上げることができない方、いらっしゃるかと思います。私たちもきちんと住民の声なき声を拾って行政運営に反映をさせていきたいというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

このパートナーシップ制度ではもう最後の質問にしたいと思うんですけども、ジェンダーの平等とかLGBTの問題になると必ず出てくるのがじゃあトイレはどうなるんだ、お風呂の利用はどうなるんだというところが一つ論争になるんですよね。いろんな意見が交わされているというふうに思うんですけども、私はこの問題というのは、もちろん性的マイノリティの方が今まで声が出せなかった人たちがもう普通に生活できるようになる。例えば極端に言えば住宅アパートの中で隣の部屋の人が同性のパートナーだろうと別に「あ、そうね、それいいんじゃない」と。あんまり関係ないですもんね。社会が大きくなかもうがらりと変わってしまうようなことを言われる人もいるけど、一定配慮が必要ないろんな施策というのは当然やっていかないといけないけど、住民生活にとってはあまり関係ないことだというふうに思うので。ただ、先ほど言ったようにお風呂の問題とかトイレの問題で、それは女性の方から例えば男性器がある人が私は心は女性だからって入ってくるんじゃないか、それはちょっと困るよってという意見があります。私はそういう感覚は当然だと思うんですよね。ですから私が言いたいのは、そういう性的違和がない人の不安だとか、嫌だと思ふ人たちの人権も尊重しないといけない。この両方を両立させるという視点をきちっと町が示せば「ああそうなのか」と理解が進むと思うんですよね。具体的にこうすれば、こうすればというのはいろいろとあろうかと思うんですけど、基本的な考え方というのは、どちらが犠牲になるということがない。どちらも敵対したり分断したりしない、同じ町民だということで、そういう形になっていけば

いいなというふうに思いますので、ぜひそういう視点で考えていかれてほしいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

庁舎内でもどういった性的マイノリティの方が不便に抱えているところがあるのかなというところを考えたことがあります。トイレですね、「みんなのトイレ」という表示をさせていただいて、どなたでも男性でも女性でも性的マイノリティの方でも誰でもみんなのトイレだよっていう表示をご覧になられたかどうかあれですけど、1階と4階にはそういった表示等もさせていただくということの取り組みもしたことがございます。言われるように誰もがみんなが気持ちよく安心して暮らせるまちづくりというところで一方向からだけではなくて、やはりこう大きな目線で対極的に物事は考えて十分議論をしながらいろんな政策を進めていけたらいいなというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。それでは3点目の行政運営についてなんですけれども、コロナ対策に対して万全な準備というのは、これはもう私がいちいち言うこともなく当然プロの人たちが、私が考えている以上のことを大体もう考えているんですよね、プロですから。私が言うまでもないと思うので、これについては一町民の願いだと思ってぜひ聞いていただければということで、もう質問は控えたいと思います。

それから2点目の商工会が打撃を受けている問題についてなんですけれども、これは予算の中で審査があると思うんですけれども、省エネ家電等々の何か支援があるうんぬんというのがあるんですよね。それは詳しく予算の中で審査があるのもう述べませんけれども、この施策は家電業界とか電器店にとっては非常に有効だと思うんですが、いろいろ私が聞くところによると飲食を中心に大変な打撃を受けて、もうある意味借金で何とかしたまま回しているというような状況があるので、こういう他の業種の支援というのもやっぱり必要になってくるんじゃないかなと。もう景気が回復して人がどんどん回っていけば当然一定また元には戻ると思うんですが、それには一定タイムラグがあると思うんですよね。このタイムラグを埋める間は、一定施策というのは必要になってくるんじゃないかと思うんですが、この点をどなたか、このあたりの対策というのは具体的じゃなくてもいいんですけど、必要だという認識でいらっしゃるかどうかがいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木産業振興課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

ご指摘のとおりコロナ禍において人流の抑制などで飲食店ですね、影響を受けられて

いるということで、なかなかその回復も以前同様にまではいってないような状況というふうに把握しております。そういったこともありまして、年度末にかけて4カ月間、飲食店の応援レシートキャンペーンということで、飲食店を利用促進していただく、先ほど町長の答弁にもあったとおりでございます。今後もこういった事業の効果検証も踏まえながら検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。いろいろ国からの補正予算とかが出てくればまたそれに乗かって、いろいろやっていただければというふうに思います。それと2点目で商工会等と連携して冊子を配布してはどうかという質問に対して、今度リニューアルするのでこれを促進していくというご答弁がありました。ちょっと一般質問の前にいろいろヒアリング的なことがあったときに、こういう長与ガイドブックということで「町内の商工業者のことを案内したものを出しているんですよ」ということと言われました。私もちょっとうっかり失念していて、こういう良いのがあるんだなあと思いました。で、「これは全戸配布しているんですか」って聞いたら「全戸じゃないんですよ」ということだったので、ぜひこれ自治会配布等で全戸がみんな保存版みたいな形で、各世帯に1つ配布できるようなことについても商工会に支援、財政的な印刷代か何かの支援等もですし、そういうのがやっぱり必要じゃないかと思うんですが、その辺りできないものでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木産業振興課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

来年度このGO NAGAYOが2年に1回の改定のタイミングになります。必要な予算についても計上しておりますけれども、その中では全戸配布するような部数にはちょっと不足するのかなというふうに考えています。ただ、ご提案のとおり皆さんのお手元があればそれを御覧いただいて、足を運んでいただく機会にもつながると思いますので、できるだけ多くの方に情報が届くように、設置する場所であったりとか配布の方法あるいはそういう冊子じゃなくても例えば広報の中に入れ込むとか、あとSNS、ホームページなどのデジタルでの配信など含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。もう一つちょっと昨日ふと思いついたんですが、こういった冊子を今後リニューアルで作るときにこれ一つの提案なんですけれども、例えば裏面をスタンプ欄にしておいて、お店で買い物したときにスタンプを押して行って、例えば10件から20件か回ると500円の商品券が1



つもらえると、全部行くと1,000円の商品券がもらえるというような何かそういう特典を付けて町内で買い物をするとお得だというようなアイデア、スタンプじゃなくてもいいですし、LINEでも何かそういうことができればいいし、何かちょっとそういうのもぜひ検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木産業振興課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

町内の店舗の利用促進という観点では、商工会の方でもおとなりスタンプというデジタルツールを使ったスタンプラリーを実施されています。今話を伺ってこれとの連携ができないかなというふうにちょっと、今この場での発想なんですけど、商工会の方とも話してみたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今期最後の質問になりましたけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいということをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口憲一郎議員）

これで堤理志議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時40分まで休憩します。

（休憩 10時28分～10時40分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、安部都議員の①小中学校の卒業・入学式や授業でのマスク着用について、②公共施設などのユニバーサル視点でのバリアフリー対策についての質問を同時に許します。

6番、安部都議員。

○6番（安部都議員）

皆さまおはようございます。昨日は3.8国際女性デーでした。議会後、鉄橋にて女性の権利、尊厳を守るための街頭演説を行ってまいりました。これからも女性の人権など守られるよう活動していきたいと思っております。それでは質問に移らせていただきます。

①小中学校の卒業・入学式や授業でのマスク着用についてお伺いいたします。政府は、2月10日、新型コロナウイルス対策のマスク着用に対し、3月13日から個人の判断に委ねるとの指針を出し、4月1日から学校では着用を求めないことを基本としました。混雑する場所や医療機関などは推奨し、その他は「本人の意思に反して着脱を強いることがないように対応してください」と述べております。また、新指針適用前の学校の卒業式は「児童生徒からはマスクを着用せずに参加することを基本とする」といたしましたが、児童

生徒、保護者、学校現場からは、戸惑いや不安や歓迎する声が上がっております。そこで本町のマスク対応についてお伺いいたします。(1) 他市町の学校では、卒業式時のマスクは着けたままで4月から外すと決定した学校もありますが、本町ではどのような対応を考えているのかお聞きいたします。(2) 自分の意思でマスクを着ける子と着けない児童がいると思いますが、今後の子どもたちへのノーマスクの周知、啓発はどのように行っていくのかお聞きいたします。(3) 国歌、校歌の斉唱や合唱など、多く集まる場所や教室でのマスク着用は基本一切着用を求めないと考えてよいのか、見解をお聞きいたします。②公共施設などのユニバーサル視点でのバリアフリー対策についてお伺いいたします。(1) 文化ホールの玄関先の駐車場で障害者駐車場をもっと増設する考えがないのか、屋根の下に駐車した場合、そのまま回って出口に出るような改造を考えていないのかお聞きをいたします。(2) 庁舎の玄関前に配達用車やごみ運搬車が停車し、障害者等が庁舎出入口や駐車場に行くのも危険な状態であります。障害者駐車場を庁舎脇、武道館側と県道側に移転し、屋根を付けて安心安全を確保したらと考えますが、いかがでしょうか。(3) 障害者が参加する会議室の椅子や公共施設のトイレ、庁舎対応窓口などに杖を置くストックホルダーを設置する考えはございませんでしょうか。(4) 今年4月統一地方選挙がございますが、本町の全ての会場にてバリアフリー対応、ユニバーサル視点での投票しやすい環境が整っているのかお伺いいたします。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、安部議員のご質問にお答えをいたします。なお1番目のご質問につきましては所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方からはその他のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

まず2番目、公共施設などのユニバーサル視点でのバリアフリー対策についてということで、1点目が文化ホールの障害者駐車場の増設と屋根下駐車場への改造についてのご質問でございました。現在、町民文化ホールの障害者用駐車場につきましては、ご存じのとおりホール入口の一番近い場所に2台分を確保しております。文化ホールではさまざまなイベントが実施されておりますが、町が関係する各事業を行う場合は、障害者用駐車場がどのくらい必要になるのか事前に把握した上で必要数を確保し、各イベントなどを実施しているところでございます。また、イベントの内容によりましては事前に把握できないこともございますので、入口近くの駐車場に臨機応変に対応できるように、関係者用駐車場の数のある程度余裕を持って確保し、ご案内しているところでございます。一方、町が直接関係しない各イベントにつきましても、その主催者に対しまして、障害者への配慮もできるよう駐車場係の配置などをお願いしているところでございます。このように、障害者への配慮も行いながら対応することで、障害者用駐車場に不足が生じることのないよう努めているところでございます。加えまして、現在、障害者用駐車場の不足に対す

るご要望等はありません。こういったこともありまして、増設につきましては現在のところ予定していないところでございます。続きまして、文化ホール玄関の屋根下への駐車でございますが、この場所は看板あるいはパネルなどさまざまな道具の搬入、搬出経路となっている他に、来場者の動線や車乗り入れによるタイル舗装への影響などを考えた場合に、屋根下に障害者用駐車場を設けることは難しいんじゃないかと考えております。続きまして、2点目の役場庁舎前障害者駐車場の移設についてのご質問でございました。ご提案の役場庁舎前障害者用駐車場を武道館側と県道側に移転し、屋根を付けて安全確保をしたかどうかというご質問でございますが、このご提案の2カ所に移転する場合、幹線道路への接続部分の改修、あるいは植栽の撤去など、かなり大がかりな工事になることが予想されます。また、長与小児童の登下校の時間帯には、接触の危険性も生じるといふことでございます。以上の理由から、ご提案の場所よりも現在正面玄関のすぐ横に屋根付きで設置する方がより適しているのではないかなと考えております。庁舎自体が建築から35年経過しておりまして、経年劣化等により設備の更新や長寿命化対策が必要な箇所が複数出てきている状態であります。そのような事情も考慮しながら、障害者用駐車場の場所につきましては、今後とも引き続き研究をしていきたいと思っております。3点目の障害者が参加する会議室の椅子やトイレ、庁舎窓口への杖置きホルダーの設置についてのご質問でございます。公共施設への杖置きホルダーの設置のご提案ということで、誠にありがとうございます。現在杖置きホルダーにつきましては一部の場所に設置をしております、役場1階の会計課前にも設置いたしておるところでございます。今後でございますが、固定式の杖置きホルダーを町内全ての公共施設の会議室、トイレ等へ設置することは難しいと考えておりますが、机や椅子などに簡単に取り付けができる着脱式の杖置きホルダーを利用しまして、杖置きが必要と思われる会議等の際に活用できればと考えております。4点目でございます。全ての投票所で投票しやすい環境が整っているかというご質問でございました。投票所の環境整備につきましては、現在9カ所全ての投票所におきまして、段差解消を図るなどバリアフリー化を図ってまいりました。ユニバーサルの視点におきましては、選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会におきまして協議を行い、また、投票管理者や投票立会人等に投票所の運営に関するアンケート調査を行うなどしながら、案内表示や場内配置を工夫したり、各会場に場内案内係を配置するなど投票しやすい環境整備に努めているところでございます。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

安部議員のご質問にお答えいたします。1番目1点目、卒業時のマスクと4月からの対応についてのご質問でございますが、令和5年2月10日の新型コロナウイルス感染症対策本部決定である、マスク着用の考え方の見直し等については、「学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とする」としながらも、「学校におけ

るマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用することとし、それまでの間はこれまでの考え方に沿った対応」とされており。また、「4月1日より前に実施される卒業式におけるマスクの着用については、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とし、その際の考え方を示す」とも記されています。このことを受け同日付で文部科学省初等中等教育局長名にて、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方についてが通知されています。その中では、「令和5年3月31日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、従来どおり、文部科学省が作成する、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルや関連する事務連絡等を踏まえつつ、メリハリのあるマスク着用をお願いします」と述べられるとともに、別添の、卒業式におけるマスクの取扱い等については、基本的な考え方として「児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする。来賓や保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、参加人数の制限は不要」とされているところです。本町におきましては、基本的に、国、県からの通知等に沿った対応をすることとしております。卒業式に関しましては、先ほどの通知の国歌・校歌等の斉唱、合唱等の項で「マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施」と示されていますように、歌唱の場面を除いては卒業生にマスクの着用を求めないのと同様に、卒業式全体を通してマスクを着用したいと考える児童生徒に関しましては、その判断を尊重することとしております。いずれにいたしましても卒業式に関しましては、児童生徒の判断を尊重し、強要や同調圧力等がないように努めてまいります。続きまして、4月からの対応につきましてはマスクの着用を求めないことを基本とすることとしておりますが、いまだ正式な通知等が届いておりませんので、詳細等について述べることは控えさせていただきます。次に2点目、今後子どもたちへのノーマスクの周知、啓発についてのご質問にお答えいたします。4月1日以降に関しましては、先ほど述べましたように現段階では新型コロナウイルス感染症対策本部決定以外、正式な通知等がございませんので、その中に示されていますように、マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであり、児童生徒や保護者等の主体的な判断を尊重するためにも、マスクの着用、非着用のいずれかを推奨することは考えておりません。また、マスクの着脱につきましても、その取り扱いを強いることがないよう指導に努めてまいります。一方、新型コロナウイルス感染症対策本部決定では、医療機関受診時等、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨するとされていますので、今後の通知等に留意しながら適切に対応してまいります。次に、3点目の国歌、校歌等の斉唱や合唱など多く集まる場所や教室でのマスク着用は基本一切求めないと考えてよいかというご質問にお答えいたします。一部マスコミで、文部科学省が合唱時も含め、マスクの着用を求めない方針を固めたとの報道があったことは存じ上げておりますが、4月1日以降の感染症対策やマスクの取り扱いにつきましては、冒頭で述べま

した新型コロナウイルス感染症対策本部決定に記されております「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」以外、正式な通知や連絡があっておりませんので、場面ごとのマスク着用に関する回答は控えさせていただきます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

それでは再質問に移らせていただきます。令和2年に新型コロナウイルス感染が拡大してから令和4年2月末までには、児童生徒が約43万人、そして教職員が3万3,000人ほどの感染となっております。現在、文部科学省が発表しているホームページでは、令和5年2月1日時点で、長崎県の小学校で4校、中学校で3校というところで、全体的な文科省の調査結果では8件なんです、小学校4校中学校3校というところで、特定の学年学級の臨時休業を行っている学校がございます。これにつきまして、本町としてはこの中に該当しないのか該当するのか、お答えください。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

調査が毎月1日付で行われておりますので、月によって違いますけども該当する月もございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。質問が通告とちょっと違うんじゃないかなと思いますので、注意をしながらお願いいたします。

安部議員。

○6番（安部都議員）

このマスクをする、そうですね、このコロナがやはりまん延しているときにはマスクを、現在4月1日からは個人の主体的選択を尊重するというところでありますが、それまでは小中学校でというところで感染状況に応じて、やっぱりこういう状況に今、臨時休業を行ったり、行わなかったり、そういうところで対応していくというところでよろしいですか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先ほど教育長答弁にもございましたように、2月10日付で発出されております新型コロナウイルス感染症対策本部決定、および文部科学省からの卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方についての通知等で示されておりますように、3月31日までは文部科学省が作成しております衛生管理マニュアル、これに沿った対応を行う

ようにということになっておりますので、今議員がおっしゃったような対応を進めていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

これまで感染状況を見ていても、児童生徒の感染経路というのは不明っていうのがほとんどというのが一番多くて、次に家庭内の感染が多いというところで、教職員に限りましては感染経路不明が64%、学校内感染が7%とそういう状況になっておりますので、不明っていうのがほとんどのところじゃないかなというふうに思います。どうやって感染したか分からないというところでありましようが。そこで、卒業式での6年生のほかにも5年生というところで、在校児童や保護者、先生方、参列者の卒業生以外の人のマスク対応というのはそれぞれ学校によって違うんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まず、本県におきまして高等学校がマスクの取り扱いについて学校独自の対応がございまして、児童生徒ならびに保護者の混乱と申しますか、どう対処したらいいのかというところで悩まれる部分も多いのではないかとこのところがございますので、昨日付で教育委員会名で、卒業式ならびに今後のマスク着用についてということで文書を発出しております。その中で確認としまして、卒業生につきましては入場の前に外すことをアナウンスいたします。ただし、先ほど教育長答弁にもございましたけれども、家庭の事情であったり、あるいは児童生徒本人の意思であったり、外したくないという児童生徒もいることと思っておりますので、そこは強制はしない。式自体の中では、卒業生と教職員については求めないという形をしております。ですが、保護者に関しまして、また在校生に関しましては、どれだけの数が保護者も含めて入るのか、そうしたときに通知の方にあります接触しない程度の距離を保てるのかどうかといったところがございまして、基本的には着用をお願いしている。保護者とか在校生については基本的にはマスクの着用を従来どおりの対応を進めているというところがございます。なお、式辞、送辞・答辞等述べる場合は、そうした子どもが在校生であってもそうした送辞等を述べる場合はマスクを外しても構わないということで連絡をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

卒業生も基本マスクを外すというところで、入場前に体育館外で外して、そしてまた中に入って終わったらまた式場を出たらマスクをするというような形だろうなというふう

にと思いますが、そしてまた在校生と保護者は着用、そしてまた教職員に限ってはそこは外すっていうところになると思うんですが、子どもたちも式の中で外したり、着けたり、外したり、着けたりしないといけない。呼びかけのときには着ける、国歌・校歌などのときにも着ける、それも大変だなと思いますけど、そこら辺のところをやっぴりこう意識して皆さん、子どもたちは式の練習場でそうやって対応したということによろしいですか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

中学校においては昨日まで公立高等学校の後期受験が行われておりましたので、本日から練習に入っていくものと思われませんが、その中で今おっしゃられたようにどの場面で着けるか、どの場面で外すかということがございますが、小学校については在校生について求めた部分が、呼びかけとかそうしたものがあつた場合もあつたりとか、先ほどあつたように距離とかいろいろあるんですけども、中学校ではもし外したままで入場したと想定するならば、歌を歌う場面のみを着用になるのかなというふうに考えております。一応その流れで校長会等でも説明しておりますので、そうした練習になると思っております。ただ、その練習の過程において教員があるいは学校が全員で着けましょうとか、外しましょうというような、強制になるような、同調圧力となるようなことがないようにということとは十分注意して行うように指示をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解しました。小学校におきましては、在校生、5年生、リモートで参加をするという所もあろうかと思えます。これは小学校それぞれの校長先生の判断に委ねると思えますがいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

在校生の参加に関しましては、各学校の児童生徒数、あるいはその体育館の大きさ等もございますので各学校の判断としております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解しました。先ほど言われています文科省の学校向け衛生管理マニュアル、めりはりのあるマスク着用を今後していくというところですが、小学校中学校で卒業式入学式、その中でやはり参加者にマスク着用を含む、せきエチケットを推奨するなど明記をしておりました。あくまで政府の対応が変わっておりますので、そのところは推奨っていうと

ころでなっていると思うんですが、推奨はあくまでも良いことを進めることというふうで、その強制ではないということだと思います。しかし、今後4月1日からもこのマスク着用は個人の判断に委ねるところで適用されるかなというふうに思いますが、衛生管理マニュアルはこのまま密室、密集、密接を避けて、人との間隔が取れない場合はマスク着用となっているんですね。および手洗いなどの衛生、というところで新しい生活様式を導入するっていうふうになってはいますが、この辺りはこれを継続するというところで大丈夫でしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先程来申しております対策本部決定の見直しの文書の中では、基本的な感染対策として先ほど議員からご指摘いただきました三つの密の回避、人と人との距離の確保、換気等の励行をお願いしますというところの記述があるかと思えます。これらについては昨日の新聞報道でも私が見ましたけれども、マスクの着用についての提案というのがあるもので、そうしたことも含めて行っていく形になるかと思えますが、詳細については教育長答弁にもございましたように、4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方について、学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とする等と記されておりますが、これらに係る留意事項については改めてお知らせする予定と。この改めての通知がまだありませんので、この場で私の判断でこれ以上のことをお答えすることはできないかと思えますので、ここでご理解いただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

今後の文科省の通達で判断をしていくというところでありましょうが、政府のマスク着用の考え方についての留意事項がございました。子どもについては健やかな発育・発達の妨げとならないように配慮することが重要である。感染が拡大し、マスク着用を求めるときでも、子どものマスク着用については健康面等の影響も懸念されており、保護者や周りの大人が子どもの体調に注意する必要があると。この点について本町はどのような見解であるのかお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

大きく、小学校入学前、特に対策本部の方では「2歳未満では推奨されない。2歳以上であっても個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから」ということで指摘されております。小学校に関しましても低学年というのは接触等重要な部分もござい



ますし、表情が読み取れるということも重要な部分ございますので先程来申しておりますが、今後どのような対応が進められるのかという通知なり連絡なりを待って、対応を進めていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

小学校中学校におきましても、本人がマスクを着けたいとしていたとしても、本人がマスクをしてちょっと過度な運動とかいろんなことをした場合、やはり以前でもちょっとこう事故につながったりとか、そういったところもありましたので、その辺りもやはり健康面に注意しながら、やはり本人が健康を害することになってはいけませんので、その点注意が必要かなというふうに思います。卒業式は特に中学生の子どもたちは中学校小学校、3年間マスクをずっと着けてきたという経緯がございますので、どうしてもコロナ感染が収束しないことには、ほとんど収束は今後しないんだろなあというふうにも思っておりますが、3年間ずっと着けてきたことによってやっぱりこう習慣がなかなか取れない。マスクを取ったら感染するんじゃないかってすごい怖いという子どもたちの声も聞かれるわけで。しかしやはり最後の卒業式はマスクを取って仲間の顔を見てコミュニケーションを図りたいとか、小学生の児童はマスクを外して別れたいという子どもたちも本当にいるというところでありますが、さまざまな意見があると思っております。自分の意思でマスクを着ける子、着けないない子、ノーマスクの周知ですよ。それが今後先ほどマスクの効果的な着用なんかを周知していくということをおっしゃっていましたが、その辺りノーマスクで今後4月1日から子どもが例えば、もう皆さん外すと、自分たち外すってということに対して、安全性というのはどのように説明していくのか。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まず卒業式に関しては、非常に情緒的な部分も今回の対応というのはあるのかなというふうに思っております。4月以降に関しましてですけれども、児童生徒本人の意思というものを非常に尊重したいとは考えておりますが、それ以外にご家庭の意思というものもやはり同じように尊重しなければいけない。そうした中で、児童生徒の安全を図りながらですね、着用の有無について判断をしていくことになるだろうと考えております。ただ、判断を尊重したのちに、着脱によって差別であったりとか、同調圧力であったりとかいうことがないようにするべきことが学校で行うべきことかなというふうに考えております。で、例えばマスクを、今議員がおっしゃったようにマスクを着ける、着けないが安全に関わるかどうかといったところについては、専門家の提示であるとかに従うべきものではないかなと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

文科省が出している衛生管理マニュアルの中に、子どもたちのいじめですね。子どもたちの感染に対する、マスクをこれから、コロナ禍はまだ収束してないですからね、今後どのような形になっていくか分かりませんが、マスクを取ったとき、感染したときとか、「子どもたちの感染は継続しており、感染者や濃厚接触者である児童生徒がいつでも差別、偏見、いじめ、誹謗中傷などの対象となり得るものであることを学校関係者は認識しておくことが重要です」とこういうふうに書いてあるんですね。その辺り、学校関係者への周知というのはどうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先ほども卒業式等の対応ということでお答えさせていただきましたが、マスクの着脱によって差別されることが決してあってはいけません。また、それを強要することがあっても決していけないということで、校長会等で指導しております。今後、特に4月1日以降、これは児童生徒にとっても大きな転換点になるものと考えておりますので、改めてそうした点について、あるいは今後の着脱について指導、説明していく必要があると考えております。これについては先ほどの文部科学省からの通知等も含めて対応を進めてまいりたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そうですね、そこのところはやっぱり大切だと思うんですね。また、子どもたち、先ほど言われましたように専門家の意見ということが大事になってくるかと思えます。例えば、先生が「外していいですよ」と言っても家庭が「着けときなさい」とか、そしてまた子どもたちが不安で、家庭と教師、校長先生の意思がばらばらではあってはいけないわけですね。で、親御さんがやっぱり着けていると子どもも着けておきたいと。「着けときなさい」と言われたら「ああそうか、着けたい」というふうに、外したくないというふうな子どももやっぱりいらっしゃると思うんですね。で、大人が外さなかったら子どもは外せないというふうな認識になってくると思うんですが、その辺り、やっぱりしっかりと「外しても大丈夫なんだよ」と、着けたいことは強調しなくても「外しても大丈夫なんだよ」と。先ほど言われたように専門家の意見を聞いたり、例えばこの衛生管理マニュアルには、子どもたちが感染から不安に陥らないように、差別、偏見などに陥らないように啓発動画も作成していますと。その辺りは例えば、全校児童に対して啓発の動画を見せたり、専門家の意見を聞かせたりというのはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

4月以降のこととして捉えさせていただいてお答えさせていただきたいと思いますが、さまざまな児童生徒、ご家庭がございまして、例えば既に挙がっているものとしてはご家庭が医療従事者で、子どもが着けることはぜひお願いしたいというような話も聞くことはございます。ただ一方で、外したいという思いがあることも承知しております。そうした中で、先程来何度も繰り返すようですが、まずはどのような学校教育活動を行っていくのか、その際にどのような注意、配慮をすべきなのかという通知が来ると考えておりますので、それらを受けて、それをきちっと児童生徒に説明し伝えていくということが肝要かと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

適切な理解、周知が必要だと思っておりますので、校長先生、学校、保護者がそれぞればらばらな対応だと子どもたちもやっぱり不安になってきますので、その辺りのある程度ちゃんとした周知徹底、理解というものをさせていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。公共施設のバリアフリーの件ですけれども、町がイベントするときなんかは、先ほど町長の答弁で必要とする台数などそれぞれ把握をするというところでありまして、町民文化ホールの中で2台今確保しているというところでありまして、町のイベントなんかは開催時に何台必要なのかというような、どういふ方法で事前に把握されているのかお聞きをいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

例えば町民文化祭とか二十歳のつどい、また表彰式典、町がイベントを実施する場合は、参加される方に対しまして車椅子の介助が必要なのかとか、障害者用駐車場をご利用されるか、そういったのを事前に案内と確認を行った上で必要台数を確保するなどの対応を実施しております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解いたしました。障害者団体からの要望でして、やはり障害者が停めるスペースが足りない。3、4台はやっぱりしっかりと普段、日常から必要じゃないかというそういった配慮が必要ではないかというふうなことで、要望なども上がっておりますが、そこに一般の方たちの主催者に対する周知徹底といえましょうか、その余裕を持って配慮をする

ということを先ほど町長が言われておりましたが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

まず、先ほど町長が答弁しました現在2台ありますということですが、その必要台数につきましてはある程度妥当な数だと考えております。この駐車場につきましては、中尾城公園の利用者等々もいらっしゃいますので、現在では障害者用専用駐車場を増設するという考えは持っておりません。それから、各イベントにつきましては、先ほども町長答弁にありましたように、ある程度上の部分のロータリーの駐車場をそういった方も停められるように、各イベントをするときは余裕を持って配置しておりますので、もし障害者用駐車場が足りないという状況であれば、その余裕を持った分に対応しておりますので、何ら問題はないと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

人がやはり非常に多いときなんかは出入口が大変混雑するんですね。障害者用駐車場がなかなか出られないというような意見がありますので、屋根付きの所の先の出入口が1カ所しかないというところがありますので、もう1つの出口、反対方向の方の出入口の留め金を外すなどの対処をした方がいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

これも先ほど町長答弁にあった分でございますけれども、文化ホール玄関の屋根下の所ですね、構造上ちょっと屋根があるように見える所、階段下になりますけれども、この部分につきましては看板とかパネルといった道具の搬入経路、搬出経路になっていることと、かなりその場所が狭い状況ですので、その部分を通すとした場合、実際の来場者の安全面が確保できません。また、下の部分が今タイル舗装になっていますから簡単には改造ができないと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

特に雨の日なんかは濡れて、坂道なので車椅子のタイヤが滑ってなかなか出入口まで行くというのが困難なんですね。動線含めて正面出入口から障害者駐車場までの屋根を増設する考えはございませんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今おっしゃっていただいたとおり、車を停めてから入口までの動線について屋根がない状況でございます。例えば文化ホールが今後さらに老朽化して大規模な改修が必要になったときに、それに付随してロータリーであったり、駐車場であったり、そういったものを改修しなければならないというようなときが来ましたら、今以上にバリアフリーの観点を取り入れた整備というものが必要になってくると考えております。従いまして今議員ご提案の屋根付きの障害者用駐車場であったり、入口までの動線の屋根付きを新しく整備するというのも、今後計画として検討されると考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

その大改修する際の屋根の増設っていうのは、大体どのくらいを費用的に見込んでいらっしゃるんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

その設置費用につきましては検証しておりませんので、現在、申し訳ありませんけどお答えできません。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解しました。先ほど町長からの答弁で正面玄関の横にバリアフリーの駐車場を可能にするというところの答弁がございましたが、安全性や優しいバリアフリーのまちの観点からも非常に有効であると考えますが、早急に増設したいというふうに思いますが、その辺り何台ぐらいを確保できるのかお答えください。

○議長（山口憲一郎議員）

永野契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

役場正面玄関横の駐車場への移設という件だと思いますけれども、2台を想定しております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

その際は費用的にどのくらいかかるのかお答えをお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

先ほど生涯学習課長からも答弁がありましたとおり、今後はサンルーフ的なものにするのか、どういったものにするのか、鉄骨で造るのか、そういったことがございますので、価格については答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

今ですね、ぜひ本当に一般の方たちが障害者駐車場に停めたりですね、結構もう停めたいのに必要とする人が停められないというような状況もありますので、特に雨のときには濡れて行かないといけません、雨風ひどいときには。困った人たちが、障害者たちがいる以上、課題解決するというのが地方自治の根本でありますので、ぜひ来年度中には増設を努力していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

先ほど町長の答弁がありましたとおり、長与町庁舎の中については今経年劣化等々でその費用等々もかかります。それと併せて、どういった方法がいいのか、それと恐らく役場入口横であればバックで停められる。そうするとちょうど町民ホール、こちらの窓の所がちょうど駐車場に当たるんですね。ですから、ちょっと安全上もなかなか厳しいというのもございます。こちらの方も全て対策を講じまして、今後は計画を練っていききたいというふうに考えています。ですから、来年っていうのはなかなか難しいということでお答えさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

なるべくやはり不自由不便というところを解消しながら、早急にしていきたいなというふうに思っております。それではストックホルダーの件ですけれども、現在は1階会計課とか福祉課の方に2、3カ所設置してございます。今後、着脱式が可能ではないかというような答弁もいただきました。その辺り満遍なく設置を今後ともしていただきたいと思いますが、再度お答えの方をお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

先ほど町長答弁にもありましたが、公共施設には配置をするということでお話をさせていただきました。数についてはなかなか把握が難しいと思いますが、なるべく皆さまが

使うのに不自由がないようにということで設置させていただきたい。数についてはちょっと答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

前向きな答弁でありますので、ぜひ設置を、高齢者、障害者、皆さんが不自由なく杖をさっと置けるような形でしていただきたいなと思います。契約管財課の方ではそうでしたけれども、生涯学習課の方では会議室、公共施設それぞれあると思いますが、杖ストックホルダーの早急な対応というのはいかが考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

各公民館などの話になると思うんですけども、ここにつきましても庁舎内の机や椅子と同様に、着脱式のストックホルダーの準備と配置と貸し出しを検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

着脱式のものでありますので、すぐに使えるような形で付けていただきたいと思っております。前向きな答弁でしたので、これ以上は言いません。それでは4月の統一地方選挙というのがあります。現在9カ所でバリアフリー化対応されているということですが、長崎市では初の障害者の模擬選挙が行われております。それによって課題がいろいろ見えてきたようです。本町でも聴覚障害者とか点字で投票できるような答弁をいただいておりますが、職員が案内サポートをしているということですが、その職員もやはり障害者が、やっぱりこうサポートするときここちょっと手を置いてほしくないとか、ちょっとあまりに早く誘導し過ぎるとか、いろんなことがさまざまあると思うんですね。その辺り職員に対する案内サポートっていうところで、ユニバーサルマナー研修を受けていただいて、優しい、障害者たちにバリアフリーのユニバーサル視点で対応を提供するというふうにしていただきたいんですがいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

ユニバーサルマナー研修、私も長崎でちょうどあったときに受けさせていただいて、新たな視点でいろんな発見がありまして有効な研修だったという記憶がございます。また今後長崎市内ですとか、近くであるとか、ウェブ研修であるとかそういったものがあれば、ぜひ長与町でも取り入れていきたいなというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

やはり自分では健常者は良かれと思ってしたことが、実際障害者にとっては非常にこう、ちょっとやめてって感じで、非常に不自由なことになってしまい、かえって手を出さないでほしいとかいうこともありますので、その辺りはしっかりとユニバーサルマナー研修を受けていただいて、優しいまち、優しい投票所というところで研究をしていただきたいなと思います。車椅子者につきましては全ての箇所ですロープや低床机など設置されているということによろしいのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

9カ所全てにおいて、臨時のロープですとかいったもので全て対応が可能となっております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解いたしました。今回4月に統一地方選挙がありますので、バリアフリーに対応するユニバーサル視点で行っていただきたいと思うんですが、ユニバーサル視点と言いますと、障害のある人もない人も全てに対して投票がしやすい視点というところを含みますが、例えばバリアフリー対応は障害者の障壁を取り除くことを言いますので、そこで日本に帰化している参政権を有する外国人にも言葉の壁というところが、いろいろ片仮名だったり漢字だったりいろいろあると思うんですが、投票のしやすいような環境になっているのか、ユニバーサル視点が整えられているのかその辺りいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

これまでの選挙の中では、言葉が通じなかった場面というのがございましたので、そういった言葉の壁というのを感じたことがございましたけれども、もし今後そういったような状況になりましたら、例えば英語圏の方であれば、該当する投票所に対応可能な職員を配置するとか、英語以外でも今は翻訳アプリ等便利な機能もございますので、そういったもので対応していきたいというふうに考えております。また、4月の統一選に向けて障害者対応マニュアルというのを今作っております、例えば視覚障害、聴覚障害いろんな障害がございますけれども、障害ごとにいろんな特性とか、そういったものを理解の上個別に対応させていただくように、マニュアルの作成も今しているところです。



○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

マニュアルを作成されているというところで、そのところで誰もが投票しやすい環境を整えていただくということが必要ですので、そのところはよろしく願いいたします。そして現在、手話通訳者や音声通訳者などは同時に一緒に当事者と入ることはできるのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

現在そういった場面がなかったんですけれども、基本的にはお一人でご入場いただいとということになります。聴覚障害の方の対応も一応マニュアル等も作っております、例えば視覚障害で見えない方には代理投票ですとか、いろんな制度もございます。その方一人一人に合わせて個別の対応をするように案内係というものをフリーの職員も置いておりますので、個別に対応させていただければというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そうですね、障害のある人もない人も皆さんが投票しやすい環境を整えていくというところが、やはり投票率を高くするためにはそういったところも必要となってまいりますので、今後前向きに推進していただくということを答弁いただきましたので、今後ともよろしくお願いいたします。一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口憲一郎議員）

これで安部都議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時10分まで休憩いたします。

（休憩 11時37分～13時10分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、中村美穂議員の①防災行政について、②学校の防犯カメラの導入についての質問を同時に許します。

5番、中村美穂議員。

○5番（中村美穂議員）

皆さんこんにちは。早速質問に入らせていただきます。私は今回大きく2つ質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず1番目、防災行政について。近年、地球温暖化の影響もあり、さまざまな災害が全国的に発生しています。私は昨年11月に滋賀県の全国市町村国際文化研修所において開催されました市町村議会

議員研修の、防災と議員の役割という研修に参加してきました。その中で令和2年7月豪雨災害について熊本県八代市議会の前議長の上村議員の体験された話の中で、日頃から災害に対しての備えはあったものの、実際に災害が起きるとそのときのことが思い出せないくらいであったという言葉は心に強く残りました。災害に対して強い町、本町の防災についての現状と課題についてお伺いいたします。(1)避難所に設置する備品等の備え、保管について、(2)災害発生時の対応について、(3)防災公園の設置について、(4)長与町防災訓練の実施について。

2番目です。学校の防犯カメラの導入について。1月に新聞に掲載された記事の中に、雲仙市の中学校に侵入の疑いで逮捕されたという内容がありました。女子トイレにドア下からスマートフォンのようなものを差し込まれたと生徒が教員に相談をし、校舎内の防犯カメラで侵入者が特定されたということでした。町内の小中学校は地域に開かれた学校であると思いますが、児童生徒の安全確保、また犯罪の抑止にもつながることから校内にも防犯カメラの導入が必要ではないかと考えますが、現状と課題についてお伺いします。(1)小中学校の防犯カメラの設置状況について、(2)未設置の学校への防犯カメラの設置について、(3)学校の防犯対策について。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長(山口憲一郎議員)

吉田町長。

○町長(吉田慎一君)

それでは早速中村議員のご質問にお答えさせていただきます。なお2番目のご質問につきましては所管をしております教育委員会から回答をいたしますので、私の方からはそのほかの質問につきましてお答えをいたします。

1番目1点目でございます。避難所に設置する備品等の備え、保管についてのお尋ねでございます。避難所に設置する備品等につきましては、災害発生時に避難所となる公共施設の備蓄倉庫や公立小中学校に飲料水や防災資機材を備蓄、管理しているところでございます。また、食料や生活用品につきましては、役場の防災倉庫にて備蓄しており、必要に応じて順次配備していくことにいたしております。続きまして2点目の災害発生時の対応についてのお尋ねでございます。災害が発生した場合におきまして、住民の生命、身体および財産を災害から保護するためには、初動対応が重要であると認識をしております。この初動対応を速やかに行い人的被害の防止、軽減を目的として、令和元年6月に長与町職員初動マニュアルを策定し、このマニュアルに沿って対応を行うことといたしております。災害発生時の円滑な対応のためには個々の職員の対応力を向上させることが大切であることから、避難所設置訓練につきましては定期的に各部局ごとに実施をしているところでございます。防災力を高めるためには行政だけではなく、住民を含め地域が一丸となって防災活動に取り組む必要がございます。そのため引き続き防災意識を高めるための啓発活動を実施するとともに、訓練や研修などを通じて自主防災組織や消防団とも連携しながら取り組みを行ってまいります。また、これまでに締結した民間事業者等

との災害協定に基づく災害時の連携につきましても、最大限生かせるよう連絡体制の確認を行うとともに、新たな協定の締結につきましても随時進めてまいりたいと考えております。3点目の防災公園の設置についてのお尋ねでございます。この防災公園の定義によりますと、災害時において住民の生命、財産を守り、都市の防災構造を強化するために整備される防災拠点、避難地、避難路といった役割を持つ都市公園を指すとされているところであります。役割としましては、災害時の避難場所や災害対策の拠点となる場所のほか災害の緩和、防止などがあり、公園の規模等によりまして求められる役割にも違いがあるものの、特に災害発生直後は避難場所としての活用が主になるものと考えられます。本町の避難場所につきましては、防災計画におきまして公民館や学校などを指定避難場所や指定緊急避難場所として指定しているほか、一定数の公園が指定緊急避難場所となっております。現在これらの公園には備蓄倉庫等の設置はされておきませんが、物資供給等に関しましては民間企業等と防災協定を結んでいることから災害時において連携しながら対応してまいりたいと考えております。しかしながら近年の災害発生状況を鑑みますと、想定を超える災害が生じているケースもあることから、今後公園の改修や整備を実施するには地域性を考慮しながら、防災設備の設置の必要性につきまして総合的に研究をしてまいりたいと考えております。4点目でございます。長与町防災訓練の実施についての質問でございます。防災訓練や防災イベントの実施につきましては、住民の防災意識の高揚を図るための重要な取り組みであると考えているところでございます。防災訓練等を行うことで災害時にどのように動くのかを把握でき、緊急事態におきましても円滑に対応することができるようになります。町といたしましては地域防災計画に定める防災訓練計画に基づき実施していきたいと考えており、具体的な訓練の方法としましては大規模災害が発生した場合の初動対応訓練や、自主防災組織の皆さま、消防団と連携した個別訓練などを実施することで防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

中村議員のご質問にお答えいたします。2番目1点目の小中学校の防犯カメラの設置状況についてのご質問でございますが、長与小学校は4カ所ある校舎全ての出入口に防犯カメラを設置しております。それ以外の学校については設置していません。次に2点目の未設置の学校への防犯カメラの設置についてのご質問でございますが、防犯カメラを設置しカメラの存在を対外的に示すことにより、犯罪の抑止効果や不審者等の特定に一定の効果があるものと認識しております。その一方で防犯カメラの映像を常時監視することができないことや学校に侵入する目的がある場合、正面通用口といった出入口以外の場所からも侵入することが考えられ、直ちに不審者を確認し対応することが難しいことも考えられます。防犯対策につきましては地域や警察署などの関係団体、関係機関と

連携しながら危機管理体制の構築やその取り組みが肝要と存じますので、体制の構築や不審者対策研修などの取り組みを進める中で、防犯カメラの設置も含め学校における児童生徒の安全の確保や防犯対策につきまして研究を進めてまいります。3点目の学校の防犯対策についてのご質問につきまして、これまで学校では平成13年6月に大阪教育大学教育学部附属池田小学校で刃物を持った侵入者に児童や教員23名が殺傷された事件を受けて、文部科学省が平成14年12月に作成しました、学校への不審者侵入時の危機管理マニュアルおよび同年作成で平成19年11月に改訂されました、学校の危機管理マニュアル・子どもを犯罪から守るために基づいて、不審者や登下校時における緊急事態に対応してまいりました。また、学校保健安全法で学校安全計画および危険等発生時対処要領の策定と作成が義務付けられており、学校安全の取り組みを推進しております。加えて平成30年2月に文部科学省から、学校の危機管理マニュアル作成の手引が発行され、地震、津波災害や弾道ミサイルやテロへの対応といった新たな危機事象を含めた事件、事故の防止、事件、事故が発生した場合の適切な対応をするための指針が示されており、児童生徒等の命や学校の安全を守るための取り組みを日々行っております。具体的に幾つか例示いたしますと、登下校に際しましては地域コミュニティの見守りボランティアの皆さまにご支援をいただいております。また校門や生徒玄関での校長や教職員による児童生徒の迎え入れ、登校後の門扉の閉鎖や生徒玄関の施錠、警察署にご協力いただいている教職員による不審者対策研修等に取り組んでおります。しかしながら、どれだけ防犯策を講じたとしても不審者や児童生徒等に危害を加えようとする人間の学校への侵入を完全に防ぐことは困難ですので、平素より不測の事態に備え危機感を持って対策に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

それでは再質問に入らせていただきます。まず最初上の方の1点目のところですね。避難所に設置する備品については避難所となる公共施設や小中学校、また役場には保管、管理をしているということでご答弁いただいたかと思いますが、その中で避難所設営の備品がそういった所にあるということで、食料や水というのは役場の防災倉庫にあるのかなと思うんですが、食料や水についてはどれくらいの量を備蓄されていますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

食糧につきましてはパンや米など1,580食分を準備しております。また飲料水につきましては5,040本を備蓄いたしております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

今ちょっと数を伺ったんですけども、これはあくまでも災害が起きたときのためということで、どれくらいが多いとか少ないとかっていうことを申し上げようとは思っておりませんが、この中でそういう災害対応のための備蓄の食糧というのは割と通常の食品と違って期限が長いかと思いますが、当然期限というのがありますね。ですのでその食糧や水についてそれぞれの期限が来る前に入れ替えをしていると思うんですけども、その食糧とか水はどのように入れ替えの際使用されているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

まず飲料水につきましては賞味期限を迎える前に入れ替えを行いまして、古いものにつきましては非常用の水として備蓄をしている状況でございます。また食糧につきましては防災訓練のときを通じまして配布などをさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

食糧はそういう防災訓練とかそういったときに住民の皆さまにお配りしたりしてということだと思うんですが、私は勝手に水はそういう生活用水に使うと思っていなかったものですから違った意味で使う用途があったのかと思いますけども、確かに飲む以外にも水は必要なのでそういったことで一定生活用水に使うということで分かりました。ではその中でまた生活用品というものも備蓄されていると思うんですけども、どのようなものを備蓄されているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

生活用品につきましては、毛布、敷きマット、手回しラジオ、携帯用トイレ、トイレットペーパー、マスクなど全部は申し上げられませんが、そのようなものを備蓄いたしております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

最低限必要なものということで認識をさせていただきました。毛布とかトイレットペーパーは当然必要ですので、これ以外に今もうおっしゃらなかったんですけど、女性用の生理用品とかそういったものももしかすると備蓄の中にあるのかなど。答弁はされていませんけども、恐らく全部言うとかたくさんあるから主なものをおっしゃったと思うんですけど、意外と人が生活するというのは非常に災害が起きたときというのは大変かと思う

んですけども、今長与町は大きな災害が確かに崖崩れとか大雨のときにそういったものは幾つかあったかと思うんですけども、災害発生時の対応について先ほども答弁の中で初動対応が重要であるということで、私もそうであろうと思っております。そこで先ほどの答弁で長与町職員初動マニュアルを策定し対応されるということなんですけれども、避難所設置訓練というのを部局ごとにされていると思うんですけども、年にどれくらいされているんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

現在避難所の設置につきましては部局の方をお願いをいたしている状況でございます。その中で訓練といたしましては、今年度2回実施をいたしております。また実際に避難所の開設も行っておりますので、そちらの方も実践として訓練になっているのかなというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

それでは今年度は2回訓練をされて、またその実際に設置するときもその部局ごとに対応を、例えば公民館はこの部局がやってくださいというのがもう多分決められているんでしょうけど、そのときも実際にもう既にされているということの認識でよろしいんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

実際の開設の際も割り振りを行っておりますので、その対応をさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

私も以前にこのような質問をしたときにやっぱり担当課、地域安全課の職員、特に消防係とかはこういう災害に対して常に意識も持たれていると思うんですけど、役場の職員は異動もあられますよね。だから私はそれをもって今部局ごとにされているということは常日頃から意識を全職員がされているということで、すごく良いことだと認識いたしました。それで先ほどの中で災害発生時の対応の中で災害協定、先ほど備品とか食糧について少しお尋ねしましたけれども、災害協定を町は幾つかいろんな業種と結んでいると思うんですけども、会社名とかではなくて具体的にどのような事業者が災害の際に対応していただけるのか教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

協定の方は、氷業者、ドラッグストア、運送業者、レンタル資機材の業者などの事業者と物資の提供であったりとか、物資の輸送、避難所等への資機材の提供などの内容で締結いたしております。またいずれの事業者につきましても災害時の対応を想定して協定しておりますので、災害の際には協力を求めているというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

分かりました。災害協定はだいぶどんどん進んで私もニュースで見たり広報等で情報をいただいておりますけれども、一つ一ついろんな分野の事業者と協定を結んでいただいておりますので、急に何かあったときに、こことしておけばよかったとか、食糧やそういう医薬品だけではなくて資機材とかその避難所に関するものとか電気等々そういったものとも対応していただけるのかなと思って安心をいたしました。防災の中では災害発生時に長与町の消防団の協力が不可欠であると思っておりますけれども、消防団の方々は町内で起こった火災のとき以外にもさまざまな活動があると思っております。消防団の日々の訓練以外にどのような活動があるか教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

消防団の火災以外での活動ということでございますけれども、災害時に小中学校の避難所が開設された際には避難所の運営の補助を行っていただいております。また台風とか大雨の災害の場合、地域の方の巡回もしくはそれに伴う復旧作業とかも行っていただいております。また自主防災訓練のときにも補助をしていただいております。このように消防団につきましては幅広く多くの場面で活躍をいただいております、消防団は行政といたしましても最も心強い存在であるというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

そうですね。やっぱり一般の方の認識としたらやはり火災が起きたときにそういう活動を主にしてくださる方々という認識が強いのかなと思っておりますけれども、このように私は自治会とかをしている、役員をしているので、いろんな形で支えていただいていることは十分認識をしておりますが、消防団の方々と地域と顔の見える関係づくり、これも必要ではないかと考えます。そこについて何か、消防団とその地域のつながりの対策につ

いて何かありますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

消防団につきましては現在もさまざまな自治会活動にも参加いただいているものというふうに認識をしております。新しくそれを何か顔の見える関係というのはちょっと難しいかもしれませんが、そういった活動を広報等を通じて周知を行うことでつながりをつくっていければというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

毎年確か6月ぐらいに防災特集ということで、防災について広報ながよでも特集記事を組まれていると思います。私もちょっと覚えていないんですけど、恐らく消防団の記事などもかつてはあったかと思うんですが、今は長与町もSNSの情報発信が進んでおりますので紙媒体で見ていただくのも必要でしょうし、もちろん広報ながよもホームページとかいろんなところで見られるわけですが、そういったところでぜひ消防団の地域に対する活動とか、現状はもう消防団の方々は人員不足はないのかもしれませんが、こういうように日々町のためにご尽力いただける。また消防団に入ってみたくとかそういう若い方にも啓発も必要だと思いますので、そういうことも含めて今後情報発信などをしていただきたいなと思っております。

では次に防災公園というところで質問をさせていただきたいと思うんですが、防災公園という言葉自体あまりなじみがないのかなと思っております。先ほど町長答弁にもあって重複するかもしれませんが、避難場所や大規模救出、救助活動拠点やヘリコプター活動拠点などを兼ね備えた場所という認識もあるんですけども、その中で私が実際見に行ったことはないのですが、公益財団法人東京都公園協会の防災公園総合ハンドブックというのがあるんですけども、その中でこういったものもあるんだというのが防災トイレというのが記事にございました。断水で水洗トイレが使えなかった、使えなくなった場合の対応ということで紹介されているんですけども、九州は地震が少ないと言われていましたが熊本の震災があったように、いつどこで地震が起きるかも分かりません。そうなったときに地震などで断水するとトイレを使用したあとに水が流せないということがあります。人間は、こういうことを言っただけではいけないかもしれませんが食事をちょっと我慢、1食とか1日とか最悪抜くことはできるかもしれませんが、やはりトイレは絶対必要なわけですね。なのでその中で紹介されていたのが、マンホール型の防災トイレというものがあるようです。常設の公園の中にマンホール型のトイレというのを非常時に直接その蓋を開けて使えるもの、または常設のトイレではなくて本当にマンホールの所を災害のときに開けて、もちろん普通のマンホールでは当然できないんですけど、そ



れ専用で造られた水を流さなくても直接にテントとかそういったもので囲いをして洋式のそういったものをしてトイレに早変わりするというようなものでした。トイレについてはそうなのですが、あとはかまどベンチとか。通常はベンチなんだけれども災害が発生して電気とかガス、長与はプロパンとかが多いと思うんですけど、そういったものが使えなくなったとき、使うのが困難になったときの一助として、通常はベンチの形だったりしているものが外すと要するにかまどようになって、木とか木材で緊急時に救急対応のお湯が沸かせるとか、そういったベンチというものも防災公園の中に設置するものとして紹介してありました。ですので今回の防災公園というのは、新たに長与町内に公園を造ってほしいということではなくて、先ほどの最初の町長答弁の中にもございましたけども、リニューアルとか考えられた際に、そこにだけ特化するのではなくて通常そういったものを導入、例えば公園のトイレがもう古くなってリニューアルするとき、一定金額はかかるのかもしれませんが備えという意味でそういったものも取り入れたらいかがかんと思っただけなんですけれども、公園のリニューアルのときなどそういったものも検討してはいただけないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

ご提案ありがとうございます。先ほど町長の答弁にもございましたが、今後公園の改修や整備を実施する際におきましては、そういった地域性とかも考慮しながら議員が今おっしゃられた防災機能の強化というのも検討事項の一つに数えまして、今後防災設備の設置の必要性につきましても総合的に研究してまいりたいというふうに考えています。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

私は総合運動公園とかそういった場所は、隣に町民体育館もあるし駐車場もありますのでそういった所でリニューアルとか検討される際には、そんなものを造ったけど要らなかったよねっていうことになるかもしれませんが、一応そういうものもあるということでご紹介をさせていただきたいと思っただけです。ご提案をさせていただきました。

次に長与町の防災訓練についてお尋ねをしますけれども、恐らく私の認識が間違っていたら申し訳ないんですけど、町全体ではこういう防災訓練というのは行われていないのではないかと感じておりますけれども、実施に至らないというか、実施がなかなか難しいというような理由はどういったものなんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一朗君）

総合防災訓練のことかと思っておりますけれども、総合防災訓練につきましては、防災意識の

高揚といった意味で大変意義深いものだというふうに考えております。しかしながら町単独で実施ということにつきましては準備や人員の確保など、その点でやっぱり難しいのかなというふうに現在のところでは考えております。ただ一方で県が主催しております県の総合防災訓練につきましては、これは持ち回りで行われておりますので県北、県央、県南で行われておりまして、令和6年度が長崎地区で開催する予定となっております。このため会場につきましてはまだ未定ですけれども、長崎市、長与町、時津町いずれかの場所で開催されるということになるかと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

私もそこで言おうと思ったんですが、県の防災訓練というのがもうどれぐらい前からないんですけど、持ち回りで毎年場所を変えて行われているのは私も知っております。そのときに私も研修ということで参加、見学させていただいたことがあるんですけど、消防、警察、自衛隊とかドクターヘリが飛んできたり、実際の災害が起きた想定で行われる大規模なものです。それに行ったときに、このように平日頃から訓練をしていなければ実際には備えられないんだらうということ強く感じました。ですので私もこの質問をする際にそういった大規模なものを長与町でやった方がいいとかそういうことではないんですけど、やはり何もやったことがない、想定がこんなもんだらうっていうようなことではやはりなかなか難しいと思いますので、町全体でなくても地区コミュニティ、地域とか。コミュニティ単位というのは勝手に申し上げますとコミュニティの方からちょっとご意見があられるかもしれませんが、町全体ではなくてそういうふうに幾つかに分けて実施するようなことはいかがなんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

自主防災訓練につきましてはここ数年、新型コロナの影響もございまして、なかなか思うように開催できなかつたところもあろうかと思えます。そのような状況も踏まえつつ少しずつまずは平時に戻していくこと、そういったことが必要なのかなというふうに今考えております。その中で少しずつ規模を拡大しながらコミュニティ単位とかで実施ができればいいのかなというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

確かにコロナ禍で3年ぐらい通常自主防災組織それぞれの所で防災訓練をしていたけども、人が集まること自体が難しいというような世の中だったものですから、なかなかまずその現状を通常に少しずつ戻していくって、できれば規模を少し1単位とかじゃなくて

幾つかでやってみるとか、実際1つの自主防災組織だけではいつもやっていて集まるといふことがあるかもしれませんが、災害が発生した場合はその特定した地域だけが発生するというわけでもないですから、その辺はぜひできるだけ今までコロナ禍前のような状態で訓練をしていただき、その際もし望めばもう少し大きな単位で訓練などを広げていただければと思っております。

次に防災イベントについてお尋ねしたいんですが、数年前、何年か前になるんですけども、自主防災組織、自治会長会、防犯協会の共催で町民参加型の防災アトラクションというのが行われました。その際に周知方法の不足、広報ながよとか自治会回覧とかそういったもので周知はしていたんですが、1日で600名ほどの体験ができる予定だったんですけど、600名には至らなかったということで、本当だったらそのぎりぎり600名全員でやった方が良かったなという反省があるんですけど、その一方でそれから日が経ってから一般の町民から「ああいうものにぜひ参加してみたかった」というような声が届いております。ですので後から知った方とか、今は先ほども繰り返になりますけど、情報発信が長与町もSNS等でいろんな年齢の方にも伝わりやすくなっているかなと思いますので、そういうまた企画するというか、同じものでなくても子どもから高齢者まで参加できるような、参加しながら防災意識を高めるようなイベントがあったらいいのではないかと思うんですが、今後何か計画とか、近々の令和5年度の計画とかではないと思うんですけど、そういったものを想定した何かお考えというか、ありますか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

現在のところそういった防災アトラクションとかの予定というのはございませんけれども、大変良い取り組みであったと伺っておりますので、ぜひ今後検討をしながら進めてまいりたいと、検討したいと考えております。広報につきましても併せて周知はぜひやっていきたいと考えます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

ぜひ何か検討していただければと思います。もちろん費用がそのときも一定確か80万円ぐらいかかって、3者でそれぞれが出し合っるといいますか、そういうことができました。もちろんそういう自治会長会とか自主防災組織とかも町から補助金をいただいて成り立っているところもありますので、そういうところ長与町だけがやるというんじゃなくて、そういうところで共催をしてやれることもあるのではないかと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。私の地域では毎年子ども会と年末に夜回りという拍子木を持って、あんまりそういうのやっている所ってなかなかないのかなと

思うんですけど、本当に古くから歴史があって今も12月に行われています。子どもの頃からそういう夜回りに参加したりとか、防災訓練に参加したこと、また防災訓練の際に消防団の消防車の運転席に座らせてもらったこと、そういったことは幼い頃の記憶として、またもしかすると将来消防士になりたいとか、消防団に加入したいとか、やっぱり地域は自分たちで守らなきゃいけないとか、そういうような意識の高揚にもつながると思うんですよね。私はそういうのが幼い頃からこの生まれ育った長与町で、全部の地域がやっているわけではないんですけれどそういったことを起点にして大きくなって成長してもらいたいという気持ちがありますので、こういう防災意識を高めることにつながると私自身思っておりますけども、最後にこの防災について町長のお考えをお聞かせいただければと思いますが、お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今おっしゃるように拍子木を持って回るといのは、私も小さい頃は子ども会に入っていてやっていました。その頃は今はコミュニティと言いますが、昔は部落と言っていましたね。部落の中でやっていて、そういった原体験っていうのは非常に残るんですよね。私たちのときはまたあと道造りってあったんですよ。がんづめとか何かを持って日当野辺りに行って道を造っていました。それで子どもと大人と一緒に造るんですね。それから、町有林のスギ、ヒノキが早く生育できるように年に1回は下の草払いをしに行くんですよ。それも大人と子どもと一緒にやるっていう、そういった原体験っていうのは非常にその人の人生に影響を与えるので、今はデジタル社会になっていますけども、デジタルはどんどん進化していきですけど、アナログというのはずっとそれを使っていく立場、つまりそれが人間の最終的なものじゃないかと思うんです。行き着く所は人間であると、それはアナログであるというふうに私は思っているんですけども、そういった原体験を子どもさん方に体験してもらおうということは非常に大切だと思いますので、ぜひそれは続けていってほしいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

ではこの大きな1番目の防災行政についての質問は終わりました、次に学校の防犯カメラの導入について質問を幾つかしたいと思います。小中学校の防犯カメラの設置状況というのは、先ほどの教育長答弁で分かりました。恐らく私も調べてなかったんですけど、長与小学校だけがあるんじゃないかなとこの質問をする際に思っていました。未設置の学校についての考え方なんですけれど、この質問をするに当たって県内の市町の状況はどうなのかなと思うところもあったんですが、それぞれの財政規模とか考えが違うということもあるので、ここが付けているとか、ここが付けていない、先ほど新聞の記事を

紹介した雲仙市はその学校は付いていた。何台付いていたかは分からないんですけど、そういうことで市町の状況を伺っても違うのかなと思いましたが、この考え方なんですけど、県の教育委員会からは防犯カメラの設置について何か指針とかそういったものはあるんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

防犯カメラあるいは監視カメラに特化した規定と申しますか、そうしたものはございませんけれども、平成31年4月に改定されました長崎県の学校における安全管理の手引・児童等の大切な生命を守るためにというものがございまして、その中の通報設備等の整備という箇所に監視カメラ等の防犯設備の設置という項目がございまして、校門や玄関における来校者の確認のためのインターホン、侵入監視のためのセンサーや防犯カメラ、遠隔操作による開閉可能な電気施錠等の防犯設備等について学校や地域の実情に応じ検討するというふうに示されております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

防犯カメラについて質問をさせていただいたんですけど、指針っていうのは特に、そういった児童生徒の安全管理の手引きというものがあられてということで。防犯カメラを付けた方がいいのじゃないかという質問をしながら何か相反して申し訳ないんですけど、やはり防犯カメラというのは何か起きたときに犯人が特定されるということもありまして、通常で考えれば犯罪の抑止になる。しかしながらその防犯カメラの映像を職員室なり事務室なりでずっと見ておくというのはもう難しいと思うんですね。あといろんな先ほど教育長答弁で発端は池田小の事件ですね。そういったものがあってさまざま町内の学校でも取り組みが行われていたと思います。現在で考えれば国立の学校には警備員が常駐されていたり、私立の学校も同じような取り組みをされていますが当然費用がかかりますし、そういうことは望むことではない。今は現状を見れば確かに昔は門がそのまま開いていたと思いますが、一応その生徒が入ったあとは開かないわけではないですけど、そのあと教職員玄関に行きますと名前とかの記入をしてくださというふうなノートがあったり、あったとしてもそれを書かずに入っていけば、もしかするとその目的の例えば職員室に行くまでに誰にも会わないとかいうことも現状あるのかなと思っております。ですのでそれについてそういうふうな思いもありませんながら、現在やはり長与町は平和な町だと思いつつも、不審者とかはどことなく発生するというか現れるわけですよね。ですのでそこを踏まえて、防犯カメラを設置すると監視されるよう教育現場に必要なのかなあというふうな気持ちもあるんですけど、今やっている門を閉めるとかそういった意味で意外にその子どもたちを守る犯罪抑止になるんじゃないかと、例えばその入り口

にだけでも付けるとですね。そういうような考えがあって質問いたしました、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

防犯カメラについてはその設置の是非あるいは有効性等も含めながら、現在検討を加えている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

分かりました。無理に設置してほしいとかそういう主旨ではなくて、新聞で見たときにああ確かにという気持ちもあったものですから、どうなんでしょうかという主旨で質問をいたしました。その中で学校の防犯対策について、さまざまな安全管理の手引きやそういう指針があらわれて訓練といいますかそういったものをされているんじゃないかと思えますけれども、ここで具体的にこういう訓練をやっていますって言うのは相反する意味で良くないと思うので内容については結構でございますが、年にどれぐらいそれぞれの学校でそういう訓練というか研修等を含めてされているのかだけ教えていただけますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

各学校によってその実情に応じて回数等違いがございますし、ここ数年はコロナ感染症の影響もございまして少し回数が控えられた部分もございまして、職員研修としましてはおおむね年1回程度、内容によりましては児童生徒に対しての防犯訓練といったことも年1度程度、避難訓練と別に行っている状況がございます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

詳しく聞けないのがちょっと何か残念な気持ちもあるんですけど、やはり子どもを学校に預けているというか登校させている保護者はいろんなニュースを見たりすると、うちは大丈夫かなって、長与町の学校は大丈夫かなという思いもあられると思うんですね。やっぱり本来なら絶対安全な場所のはずなんです。なのにそういう犯罪を犯すような人が侵入してくるといのは、もうあってはならないことが起きるといようなことも想定されて取り組まれているというので私はおおむね安心はしているところなんですけれども、ぜひ防犯カメラに関わらず、そういう子どもたちの安心安全を守るために研修や努力をされているとは重々思っておりますけれども、その旨をよろしくお願ひしたいと思ひ

ます。地域に開かれた学校、子どもたちが伸び伸びと安心して生活できる場所であるべき所がなかなか残念ながらというところで先ほども言いましたけども、そういう犯罪も増えているところで、最後にこういう防犯に対する教育長のお考えをお伺いできればと思いますが、お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

子どもたちのまず命を守るというのは、もう何よりも増して優先すべきことだというふうに思っております。それにつきましては先ほど議員からいろんなご提言もございましたが、さまざまなことを講じて子どもたちの命をしっかりと守っていきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

ありがとうございます。私なりの考え方でより良いまちにするためにという意味でこの質問をさせていただきました。今後もしできれば町政に携わらせていただきたいと思います。これで一般質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで中村美穂議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時15分まで休憩いたします。

（休憩 14時01分～14時15分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、西田健議員の①安全な生活環境づくりの取り組みについて、②中尾城公園の草スキー場整備についての質問を同時に許します。

3番、西田健議員。

○3番（西田健議員）

早速ですが質問に入らせていただきます。①安全な生活環境づくりの取り組みについて。昨今、オレオレ詐欺や振り込め詐欺を含む特殊詐欺被害が増加し、社会問題になっています。警察庁の特殊詐欺対策ホームページでは、2021年の特殊詐欺発生被害額が、長崎県は97件、2億6,889万円であり、九州では福岡県に次ぐ結果となっています。本町でも第10次総合計画、安全な生活環境づくりの中で、防犯に向けた具体的な取り組みを実施していると承知をしていますが、特殊詐欺については手口が巧妙化してきており、警察や金融機関との連携強化はもちろんですが、高齢者を含めた町民への意識啓発のさらなる強化が必要と思います。そこで、以下についてお伺いします。（1）現在の具体的な対策の実施状況をお伺いします。（2）意識啓発のための新たな取り組みの考えはあ

るかお伺いします。

②中尾城公園の草スキー場整備について。これは町民からのご意見があったのでお伺いします。昨年10月に小学生の子どもと遊びに行った際、受付事務所では「転倒しやすいのでスピードを出さないように」と注意されました。しかし現場に行ってみると、スピード以前に斜面の起伏で安全に滑ることができない状態にあると感じたとのこと。草スキー場は有料であることから、整備状況はどうしているのかをお伺いします。以上、よろしくお願ひします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、西田議員の①安全な生活環境づくりの取り組みについて、1点目の特殊詐欺の具体的な対策状況についてのお問い合わせでございます。県内の特殊詐欺の発生状況等につきましては、長崎県警がまとめました2022年の被害状況によりますと、被害認知件数が113件、被害総額が2億160万円となっております。本町の住民の方々からの相談対応といたしましては、地域安全課に消費生活相談員を配置し、今年度は架空請求などの相談が1月末までに88件あっている状況となっております。被害防止の取り組みといたしましては、広報ながよに毎月消費者注意報を掲載し、その中でニセ電話詐欺や悪質商法の各種手口の紹介あるいはアドバイスなど、最新の情報について周知を行っているところでございます。また、詐欺にだまされないように消費生活出前講座を実施しておりまして、今年度は老人クラブなどの4団体102名の方に受講していただきました。この講座の際には、警察署で貸与しております自動通話録音機についても紹介させていただいておりまして、実際に利用された方からは効果があった旨の報告があつていただいております。啓発のイベントといたしましては、毎年12月の年金支給日に併せまして、イオンタウン長与の敷地内でニセ電話詐欺・悪質商法被害防止を目的といたしました啓発活動を、長与町防犯協会、時津警察署、時津警察署地区連合防犯協会の合同で実施をいたしております。特殊詐欺につきましては、手口が次々と変わっていくことから、最新の事例や本町での事例を中心にさらなる周知に努めるとともに、警察、消費生活センターとの情報共有を図りながら、引き続き被害防止に取り組んでまいりたいと考えております。次に、2点目でございます。意識啓発のための新たな取り組みについてのお尋ねでございます。新たな取り組みといたしましては、被害者が高齢者に限らず最近では若い人にも拡大しております。また、昨年4月から成人年齢が18歳に引き下げられたことなどから、中学生への消費者教育についても、来年度から実施できないか検討を行っているところでございます。

次に大きな2番目、中尾城公園の草スキー場整備についてのお尋ねでございます。質問でございます草スキー場の使用につきましては、使用前に滑り方の説明を行った上でその貸し出しを行っております。特に、初めて滑る方には慣れるまでは低い位置から滑る



よう案内するなど、事前に注意していただきたい内容の説明をしているところがございます。一方で、本年度実施しました専門家による点検によりますと、設置から30年近くが経過しておりまして、人工芝の摩耗や固化が見受けられるとの報告があるため、今後の方向性についても検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

それでは再質問をさせていただきます。本年度の施政方針の中で、町長から防犯対策事業でのニセ電話詐欺等の被害防止に向け、警察と連携し的確な情報提供と相談体制の充実に努めるとありました。通告書でも私述べたとおり、町として各種取り組みを実施しているということは認識しています。先ほど言われた広報ながよで消費者注意報ということで各種トラブルについて、毎号注意喚起を行っている。あと、ホームページで特殊詐欺被害の実態ということで注意喚起をされております。それと、今言われた出前講座の申し込みについてもホームページで呼びかけている。あと防災無線での注意喚起も放送している。それと今月は町の回覧で、時津署と長与交番から特殊詐欺についての注意喚起の回覧がありました。そういう点では評価をしております。さらには、メディアからでも毎日のように情報が入ってきています。全国でも各自治体は今本町と同じような同様の取り組みを実施しているんですけども、それでもまだ被害に遭われている方がおられます。未遂に終わるっていうのも多くなっているんですけども、被害に遭われる方も依然としておられる。これだけやってもおられるということで、今回確認の意味を込めまして質問させていただきます。まず、本町での被害があるかどうかというのを分かればお伺いしたいんですけど。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

特殊詐欺につきましては、犯罪になりますので警察の方に、主に相談の方は行くんですけども、お伺いしたところ、令和4年1月から12月までの間に長与町内での、特殊詐欺のことを長崎県ではニセ電話詐欺と令和4年1月から呼ぶようになっておりまして、ニセ電話詐欺の発生件数が4件となっております。被害金額が約88万円と伺っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

4件ということなんですけども、この辺の警察との連携ですけども、町と警察の情報の共有というかその辺はどういうことでやられているかっていうのをお伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

ニセ電話詐欺につきましては詳しい状況というのは逐一入ってくるわけではないんですけども、ちょっと別の詐欺事件、事件というか通信販売等のトラブルとかいったものについては、うちの方に連絡がありますのでその辺はよく情報は把握いたしております。ただ、ニセ電話詐欺につきましては、詳しい状況については警察の方が捜査に関わることでございますので、公表するといったものについてうちの方に連絡が来まして、緊急性が高いというものについては防災無線等を通して広報いたしております。そういった状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。先ほど、出前講座ですけども4団体102名ということで実施されてるということなんですけども、この4団体というのは老人会ですかね。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

令和4年度の4団体につきましては、公民館主催の講座であったりとか、老人クラブとサロンとなっております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

人数的に102名、4団体というのは、私的にはちょっと少ないかなと思うんですけども。例えば自治会もあるし、老人会もあるし、そこら辺は町としてもっと積極的にこちら側から、これでいけばホームページで募っているんですよ、出前講座。このホームページを私はもう見たんですけども、そのホームページを見て申し込むというのがなかなか、見ない方はそれを申し込めないんじゃないかと。そういうことであれば町の方から何らかの発信をして、もっとアピールして、こういう出前講座をしていますよと。申し込みもこうですよというような発信をしていただきたいと思いますと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

ご提案ありがとうございます。現在、おっしゃるとおり出前講座につきましてはホームページを通しまして周知を行っておりますけれども、詐欺に遭われる方の年齢も広がってきておりますので、ぜひ、自治会や団体を通しまして広く周知をしながら、機会を捉え

ながら、周知の方を一層努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

よろしく申し上げます。それと、先ほどもあったんですけども、成人年齢が引き下げられたということでちょっとお聞きしたいんですけど、今年の成人者には何かここら辺の意識啓発の取り組みをされたかどうか、お伺いしたいんですけど。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一朗君）

今年の成人者につきましては消費生活に関するパンフレットを配布させていただきました。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

パンフレットを配布されたということですね。よそのを見たら、確かにそういうパンフレットなり冊子を成人式の日配ったりとか、また高校卒業予定者についても保護者を含めた啓発活動をするということで、これは長崎市なんですけども、令和5年度に実施しようとして計画をされていると。本町でもそういう予定者に関しては、何か中学校ではするよに今言われましたっけ、そこの辺をどう考えておられるかどうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一朗君）

先ほど申し上げましたように消費に関するトラブルというのは年々若年化してきていることもございますので、中学生も含めまして、教育委員会と連携を取りながら教育していきたいというふうに考えております。また、高校につきましては県立高校でございますので、県の方を通じまして行われていると伺っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。よろしく申し上げます。いろいろ本町でもやられているというのは私も評価するところなんですけども、私としては先ほども言ったように、もっと町の方から発信してほしいというのがまずあるんですけども。この中で新しい取り組みとして町が予算を、今回の予算の中にはこの特殊詐欺対策というのはないと思うんですけども、私としては来年でもいいんですけども、明確に特殊詐欺対策として費用を取って、よその所では意識啓発のグッズを作成したりとか、防犯マットの作成をして高齢者に配るとか、それか

らいろんなグッズを作って全戸に配布するなど、シールを作ったりとかですね、そこら辺のことをやっている。本町でも、そういう明確な対策費用を取って実施してほしいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

防犯対策につきましては、令和5年度では予算は取っておりませんが、意味合いとしては、例えば学校においては直接お話をさせていただいて、講義などを通して訴えていきたいといった部分がございます。それと併せまして、先ほど申しあげました出前講座につきましても、やはり話をする中で実際の体験とかいったものを通して直接伝えられればという思いもがございます。しかしながら、そういったグッズについても検討する必要はありますので、今後検討はしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

ぜひお願いします。次の質問に移ります。中尾城公園の件ですけれども、これは町民から直接連絡があって、これは小学生の方は擦りむいてちょっと少しけがされたという事例ですけれども、この辺、整備についてはどういう状況をされているのかというのをちょっとまず伺います。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

草スキーにつきましては、日常どういった点検をしているかというふうなことでお答えさせていただきたいと思っております。中尾城公園につきましては管理人が常駐しております。園内の見回りを毎日やっております。見回りの一環の中で日常的な点検をしております。その中で、草スキーに関して言えば、人工芝の三角の間に草が生えたりとかいうふうなことがございますので、その辺の除草の必要性とかについて確認させていただいております。また、草スキーの遊具としての点検につきましては、先ほど町長答弁にもございましたが、今年度専門家による点検を実施しております。また、そのほかに実際貸し出す樹脂製のそりがございます。そちらにつきましてはやはり使うと摩耗してくるので、滑走するそりにつきましても随時劣化状況を確認した上で定期的に入れ替えを行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

今までにけがをしたとか、そこら辺の情報は入っていますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

今までに損害賠償に該当する事例というのが3件ございます。1件目は平成6年、あと2件目と3件目につきましては平成8年度にそれぞれ発生いたしております。内容といたしましては、そりに乗って滑走中スピードが増しコースアウトや転倒したことによるものでございます。大きなものはその他はそういった損害賠償に至った事例というのは発生しておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

管理人の方に報告があつてその辺は分かつたと思うんですけども、管理人に聞かれましたか、直接。けがはないかどうかというの。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

すみません言葉足らずでございました。草スキーですね、当然滑るものでございますので、性質上転倒したりとかいうことで擦り傷とかいったものを負われるケースはございます。そのようなけがをされた方がいらっしゃることにつきましても、当然把握はしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

その2006年ですか、けがをしたというとき、点検というのは。今回のこの方はもう滑る前から結構起伏があると感じたらしいんですよ、危ないなあと。でも子どもを滑らせたなら、子どもが転倒してちょっと擦りむいて、もうそこでやめて帰つたらしいんですけども。私も聞いてその後ちょっと見に行つたんですけども、今、そり、全然まだ滑っておられる方いないんです、寒くてですね。それで、今後はもう今から暖かくなります。春休みも来ます。利用者がどんどん増えてくると思います。今の状況で今の草スキー場は大丈夫でしょうかね。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

ここ数年、年間1,000人ぐらいの方々にご利用いただいております、当然今議員がおっしゃつたような危惧は一部あるかと思いますが、もうそちらにつきましては状況を見守るつていうようなところはあろうかと思ひます。また今後施設の在り方につき

ましても、昨日またご質問がありました公園の長寿命化計画の改定作業をしておりますので、今後その辺の方向性につきましても、その中で整理できればよいのではないかとこのように考えております。当然少しでも早い時期に着手できればというのもあるかと思いますが、その辺は総合的に判断していきたいというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

長寿命化のあれでやるということなんですけども、これは昨年10月なんですよ、起きたのが。その後の点検というのは、現在までに日々の点検をされているという認識でよろしいでしょうかね。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

日々の点検は先ほど申し上げたように、公園全体の見回りの中でやっているものというふうに思っております。先ほど申し上げましたのは、今計画を整理している中での遊具としての点検につきましては、点検日が2023年2月3日でございます、先月の頭に専門の業者に点検をしていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

そしたら今月は実際に点検を実践されているという認識でよろしいですかね。分かりました。もうですね、大事にならないようにそこら辺点検をされて。今滑る人たちはヘルメットとかプロテクターとかそういうのは何も指示はないんですよ。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

まず滑る前に注意事項がございますので、そちらについてご説明をさせていただいております。これ先ほど町長答弁にもございました。貸し出す物といたしましては、先ほど申し上げましたそり、あとヘルメットと肘当てと膝当てを貸し出してあります。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。早急な対策をよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで、西田健議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時55分まで休憩いたします。

(休憩 14時41分～14時55分)

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順10、松林敏議員の①避難所運営について、②公共施設等不具合通報アプリの導入について、③関係人口・交流人口の創出についての質問を同時に許します。

2番、松林敏議員。

○2番（松林敏議員）

①避難所運営について。ここ数年本町では毎年のように避難所が開設されています。幸いにも大規模災害に至ることなく避難所生活が長期化するようなことはありませんでしたが、大規模災害による避難所開設の長期化に備えることは、住民の安心・安全を守るために非常に大切なものと認識しています。そこで以下の質問をします。（1）1、2日程度で閉鎖される短期間の避難所運営と、長期化した場合の避難所運営の違いはどのようなものがあるか。（2）大規模災害時の長期化する避難所運営において各避難所の運営責任者は誰になるのか。（3）避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針において、避難所の運営管理者となり得る者を対象とした研修や訓練の実施という項目があります。本町の地域防災計画にも防災知識普及計画があるが、具体的にどのようなものがあるか。（4）災害時には女性ならではの問題が多く、避難所運営において女性の参加が重要だとされています。災害時だけでなく平時においても防災の女性リーダーとして期待される女性消防団員を募集し増員し、女性だけの分団を設立する考えはないか。

②公共施設等不具合通報アプリの導入について。昨年と同僚議員の一般質問において検討するとの答弁があった公共施設等不具合通報アプリの導入についてお伺いします。昨年の一般質問以降、本町では昨年9月に台風により、すいません漢字が間違えています、灯です。防犯灯が倒壊したことにより車両を損傷させる事故があり、佐世保市では昨年10月に道路脇のガードパイプが腐食により外れてしまい、高齢の男性が転落するという事故がありました。こういった事故が起こる前に住民からの情報の提供をお願いする仕組みが必要と考えます。公共施設等不具合通報アプリの導入についての検討の状況はどうか。

③関係人口・交流人口の創出について。人口減少対策として関係人口の拡大に力を入れる自治体が増えているようである。そこで以下の質問をします。（1）長崎は今100年に1度の変革期と言われていて、本町にとっても関係人口・交流人口を増やすチャンスの時期だと考えます。本町の関係人口・交流人口を増やす取り組みはどうか。（2）本町の関係人口・交流人口を増やす取り組みとして、郷土料理やご当地グルメなどの食を生かしたまちの活性化が有効だと考えるかどうか。以上です。よろしくお願ひします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは本日最後の質問者であります松林議員のご質問にお答えをさせていただきます。まず大きな1番目、避難所運営についてということで、1点目が短期間の避難所運営と長期化した場合の避難所運営の違いということについてのお尋ねでございます。この避難所運営におきまして避難生活が短期間で終了すると見込まれる場合は、一時的に身を寄せていただくことを想定した運営を行っているところでございます。職員で各避難所の運営を行い、災害の規模に応じまして消防団に出動していただいているところでございます。これに対しまして激甚災害規模の災害が発生し、避難所運営が長期化すると見込まれる場合は、避難者や被害状況にもよりますが、日常的に生活を送る場所としての位置付けにもなることから職員や消防団だけではなく、自主防災組織、消防、自衛隊、他市町からの派遣職員等のお力添えを借りながら運営していくということになります。2点目でございます。大規模災害時の避難所運営の責任者についてのお問合せでございます。大規模災害時の避難所運営につきましては、長与町地域防災計画に定めているところの応急救援対策部を中心に行うこととなっております。企画財政部長および議会事務局長が責任者となるようになっております。3点目、防災知識普及計画についてのご質問でございます。防災知識普及計画につきましては、防災関係職員や一般住民に対して災害予防または災害応急措置等防災知識の普及を図り、より効果的な災害対策の実施に努めることを目的として定められたものとなっております。現在本町で行っております具体的な普及方法といたしましては、広報ながよでの防災特集記事やハザードマップの配布、自主防災組織による防災訓練の実施などの他、団体からの要望に応じた講習会や研修会を実施しているところでございます。4点目でございます。女性消防分団の設立についての質問でございます。本町には現在2名の女性消防団員が在籍しておりまして、他の男性消防団員と同じく活躍をしていただいております。一方で男女双方の視点に配慮いたしました避難所運営が求められておりまして、女性消防団の役割というのは大変心強いというふうに思っております。今後も男女の別に関係なく消防団員の募集、増員を図ることに努めてまいりますけれども、その中で女性のみの方設立などの必要性についても今後とも検討してまいりたいと考えております。

大きな2番目の質問でございます、公共施設等不具合アプリの導入についてのお尋ねでございます。通報アプリの導入につきましては、昨年の6月議会におきましてもご質問を頂いておりまして、導入に向けての研究を続けてまいっております。ご案内のとおり道路の陥没やその他施設の損傷等に関する情報につきましては、委託事業による道路パトロールおよび窓口、ならびに電話による住民からの通報により対応させていただいておりますけれども、通報アプリを活用することによりまして、より幅広く迅速に負担なく通報いただける環境を整備する方向で検討してまいりたいと考えております。導入する通報アプリにおきましては、令和5年度からSNSアプリLINEを使用した行政手続きを可能とする環境を構築させていただきたいと考えておりまして、手続きの入り口をできるだけ統一し簡素化する観点から、この中の通報機能を活用する方向で現在検討して



いるところでございます。

大きな3番目、関係人口・交流人口の創出について。その1点目、関係人口・交流人口を増やす取り組みについてのご質問でございました。関係人口につきましては、一般的に地域と多様に関わる人々を指す言葉で、地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されております。本町におきましても地域課題の解決を目的として、各事業者と連携協定の締結を行っており各種連携事業を実施しているところでございます。平成23年度に締結いたしました長崎県立大学との包括連携におきましては、健康ながよ21推進専門委員会への参画など、協定締結以前より連携して取り組んでいた事業をはじめ、まちづくり、教育や人材育成、生涯学習の推進、産業振興、福祉や健康づくりなど幅広い分野において町外在住者も含めた多くの学生にご参加いただいているところでございます。長与町の将来の地域づくりの担い手として多様に関わる人々が増えるよう、興味を持っていただけるような取り組みや情報発信に努めてまいりたいと考えております。なお交流促進につきましては、重点施策として大村湾を生かしたまちづくりを推進しておりまして、湾の特性を生かした海洋スポーツや沿岸に広がる自然環境の効果的な活用、県や流域市町と連携した各種の取り組みなどを進めているところでございます。これまでも国道207号の整備促進に努めるとともに、風光明媚な大村湾沿岸道路の一部を長与シーサイドストリートと名付けシーサイドマルシェなどさまざまなイベントを開催する他、県や市町と連携した自転車イベントやサイクルツーリズムのコースとして設定するなど、景観を生かした取り組みを進めてまいっております。また近年では親子で楽しむSUP体験イベントやアクアスロン大会などが新たに追加開催され、今年度からはグリーン・ツーリズムもスタートしております。大村湾に面する畑でのタマネギ収穫や湾内ではかご漁体験を実施した他、秋には特産物であるミカンの収穫を実施するなど、本町のありのままの自然を生かした農業、漁業の体験は町内外から新たな交流人口の増加につながるものと考えております。この他大村湾周辺には魅力ある豊富な地域資源が数多くございますので、これらを生かした交流人口の拡大を推進するため観光活性化に資する取り組みを支援する補助金を創設し、来年度の予算に計上しているところでございます。2点目の食を生かした町の活性化についてのお尋ねでございます。関係人口や交流人口を拡大するためには、そこにしかないものといった特別感も重要であり、食はまさにその要素の一つであると捉えております。本町はご案内のとおりミカンやレモンなど柑橘類の産地でございます。町内ではこれらの特産物を使った加工品やスイーツ、ドリンク類が複数販売されている他、こだわりの食材を使った料理を提供する店舗も増えつつあり、ガイドブックGO NAGAYOに掲載するなど広く情報発信を行っております。町のホームページにおきましても特産品やお土産品、ミカンを使った料理のレシピを掲載するなど食を通じた町のPRを行っており、本町の魅力を感じ訪れていただくきっかけになることを期待しているところでございます。加えましてふるさと長与応援寄附金におきましては町の特産物や加工品、いわゆるご当地グルメを返礼品に加えまして全国に向けて発信して

おり、関係人口の創出、拡大に寄与しているものと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

それでは再質問に移らせていただきます。大きな質問1の避難所運営についての質問ですが、7年前の熊本地震の避難所運営のときの経験を基に全国的に防災計画の見直しがなされていて、本町でも昨年5月に地域防災計画が策定されています。熊本地震のときには地震が直接の原因で亡くなった方が約50名で、それに対して地震の後に高齢者の健康問題やエコノミー症候群などが原因で亡くなられた災害関連死の方が約210名とされています。熊本地震では地震で亡くなった人より避難所で亡くなった人の方が多いということになっています。また地震から4年後の調査では、地震の被害者の心の不調、慢性的なメンタルヘルスの悪化に苦しんでる人が多いということが注目されているようです。そこで避難所生活の質の向上のための備えが大切だということを考えて、今回の質問をすることにしました。(1)の質問の激甚災害時の長期化した場合の避難所運営は考慮すべき項目がたくさんあって大変なようであります。避難時の負傷者や要配慮者への救護、避難所内のごみ処理やトイレなどの衛生環境の保全などの施設管理、食料、飲料水の管理、必要物資の管理配給、避難所全体の運営事務局など大変多くの仕事があり人員も必要になるようです。また、避難所の運営は原則として避難所を中心とした自治組織であることが望ましく、避難生活の主体は避難者であるべきだとされているようです。今の体制、準備で激甚災害時の避難所運営は大丈夫と考えているのか考えをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

議員ご指摘のとおり長期間の避難所におきましてはさまざまな配慮が必要でありまして、衛生環境や照明の明るさ、プライバシーの配慮などさまざまなことに配慮が必要となります。長期間にわたる避難所の支援につきましては、被災者の生活再建という最終目標を見据えながら対応を行っていくこととなりますけれども、その際には他の自治体の派遣職員やNPO、ボランティアの方々の協力を得ながら適切な避難所運営が行えるように支援を行っていきたいというふうに考えております。今の態勢で十分かというご質問かと思えますけれども、災害に対することですので態勢が十分ということはなかなか申し上げられませんが、想定されることにつきましては、しっかり想定しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

次の(2)に移ります。防災の研修でよく使われる言葉として正常化の偏見という言葉

がよく聞かれます。これは災害に対して自分だけは大丈夫、大したことにはならない、ならないだろうという思い込みによって危険や脅威を軽視してしまうこととされています。ここで考えなくてはいけないのは、災害時の対応マニュアルをいくら用意周到に作成していても激甚災害時にはマニュアルどおりにいかないことが多く、臨機応変に判断や行動が求められることがあるのかなと思います。例えば激甚災害時には先ほど責任者は誰かと聞いた企画財政部長、議会事務局長も災害に遭ったりした中であるということも考えられます。そういう中でそういうイレギュラーなことが起こったときの対応というのは、どういうふうになるのか何か考えがあればお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

実際の災害時におきましてはその都度会議を開催し、体制の確認や対策を検討していくことになろうかと思えます。当然職員自身も被災者であることから責任者につきましては、そのときの状況に応じまして本部長であります町長が指名することとなります。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

もう正直言ってその町長も不在だったらどうかかそういうイメージではいたんですけども、もう3点目に移ります。1点目、2点目の質問とまた関連するんですけども、避難所運営の主体は避難者であるべきという考え方と、あと激甚災害時のときに役場職員や消防団員は災害の対応などで忙しかったり避難所運営に参加できないケースがあるのかなと考えると、避難者が避難所の運営に参加するケースが考えられると思えます。熊本地震でも避難者の中から自治会長などの地区のリーダーが避難所の責任者となって、避難所運営をすることになった所もあったそうです。避難者は基本的に災害によって自宅に帰れない状況の中で、平常時とは違って言えば非常事態の中で避難所の運営も担うというとても大変厳しい状況になるそうで、激甚災害時の非常事態の中でも避難所運営を冷静に行動するには、防災訓練や防災研修をたくさん行うことが必要だと考えます。現在熊本県では地震の反省からいろんな面で防災計画がなされ、防災訓練も「訓練は本番のように、本番は訓練のように」と言われるように質の高い防災訓練が行われているそうです。本町では長崎大水害以降激甚災害が起こっていないという状況にある中で、なかなか防災訓練を頻繁に開催するという事は難しいのかなと思いますが、世界的な近年の異常気象を考えると災害に対しての備えは大変重要なことだと考えますが、この辺の考えをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

災害につきましては、いつどこでどのような災害が起こるか分からない状況の中で、現在想定されることについては想定をしながら、訓練等を含めまして備えをしていかなければならないというふうに考えております。近隣の自治体でさまざまな取り組みも行われているようですので、その辺も研究しながら備えを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

先ほどの同僚議員の質問の中でいろいろな訓練も行われているということを知ったんですけども、本町では災害時の協定がたくさん結ばれていて、その辺はすごい安心につながるのだと自分は思っているんですけども、こういうハード的な備えについては充実が図られていると感じますが、ソフト面の充実がまだまだ改善の余地があると考えます。防災の知識を持った人が多いことが避難所運営の質の向上につながるし、防災知識の普及が災害に強いまちづくりにつながるのではないかと思います。今回は避難所運営に絞って話をさせていただいていますが、現在行われている防災や自主防災組織による防災訓練などでは、なかなか避難所運営の知識を得るような研修というのは行われなかなと思っています。そこで調べてみたところ長崎県の方で年に2回、2カ所で防災士養成研修講座というのが行われていまして、これが住民の避難所運営の知識を得るための研修ではないかと考えます。2日間の長い研修となりますが、この研修を本町で開催することをお願いすることで、通告にもあります避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針というものにある、避難所の運営管理者となり得る者を対象とした研修や訓練の実施とする考えはないか考えをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

まず現状を説明いたしますと、現在長崎県では防災士を増やすための取り組みといたしまして長崎県防災推進員養成講座を実施されておりますけれども、今年度対馬市と大村市でこちらは実施されました。長崎県が主催する講座につきましては県が主催する講座でありますので、会場の一つに長与町というのはできるのかもしれませんが、町が主催するということにつきましては、募集人員とかの都合もございましてなかなか難しいのかなというふうに考えております。そのため県が主催する講座を幅広く周知をする中で、防災士を町内でも確保していきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

そうですね、別に長与町で開催する必要もなく、他の市町でやっているのに参加して

いただくような方向ですね、そういうのを考えてもらえればいいのかと思います。では(4)に移ります。避難所生活では女性ならではの問題が多くて避難所運営に女性が参加することが重要視されています。そこで防災災害時の女性リーダーとして女性消防団員の活躍が期待されるのかなと思います。先日の新聞記事によると長崎県の方でも女性消防団員の増員が期待されているようですので、本町でも女性消防団員が徐々に増えていけばいいのかなと考えています。今2名の女性消防団員が平木場郷の第3分団に所属していると思うんですけども、全ての分団が女性消防団員を受け入れる態勢にあるのかどうか、その辺をまずお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

町長答弁でも申し上げましたけども、消防団員につきましては男女の区別なく募集を行っている状況でございます。各分団への配置につきましても特に男女の区別を設けることは考えておりませんが、実際に応募があった際には個別に相談をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

女性消防団員の増員を考えている中で、現在の各分団で女性消防団員が受け入れられるならそれでいいと思います。その中で、女性消防団員が増えていく中で、最終的に女性だけの消防分団の設立が必要になってきたときにできればいいのかなと考えます。ただ、各分団への女性消防団員の増員をお願いみたいな感じのことはちょっと気がけていただけたらと思います。以上で1番の質問を終わります。

では、大きな2番に移らせていただきます。今回の質問の中では、公共施設等不具合アプリとちょっと仰々しく書いているんですけども、本質としては住民からスマホを用いて画像、位置情報を含んだ形で町内の有用な情報を集めるような仕組みができないかなということを考えていまして、先ほどの町長の答弁にあったLINEを使って通報する機能を検討ということですが、もう少し詳しい説明があればよろしくお願ひします。

○議長（山口憲一郎議員）

木須情報政策課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

今回のLINEの機能は通報以外の手続きもできるものではありませんが、今回通報に限ったイメージを説明させていただきたいと思います。議員がおっしゃったように画像でありますとか地図情報、こういったものが把握できるというものでございます。基本的には皆さんが通常LINEを使うトークと言われる画面になると思いますが、そちらの

方に一定メニューというのがあります。そしてその中からボタンを、その画面の通報という、これちょっとまだ検討中ですけれども、ある場所を押していただくとその画面が展開をされていく。そして、特徴としては一問一答形式というふうな形が特徴です。「何とかですか」ということに対して答えていくという非常にシンプルな流れです。そして選んでいくと。選択肢がある場合は選択肢を選ぶという形で一つ一つについての手続きについて答えていく、対応していくというふうな流れのアプリケーションというか、システムになっていますので非常にそこは操作としてはシンプルかなと思います。画像についても画像を撮る前にこういうふうな形で撮ってくださいというふうな参考の写真とか、そういったものを一定提示する予定で、こことここが映るように撮ってくださいとかそういうふうな画面も事前に出した形で通報していただくような形を想定しております。通報についてのイメージはそういう形です。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

話を聞いていたらあんまり簡単ではなさそうな雰囲気があって触って見ないと分からないですけども。ただちょっと1点だけ確認したいんですけども、例えば自分が根元がさびて倒れそうな街灯を見つけたときに写真とか位置情報を送ったとして、でもこれはまだ大丈夫だから手を付けませんといったときに、そういった回答みたいな情報は返ってくるのかどうかですね。こちらの一方通行だけじゃなくてちゃんと双方向で情報をもたらえるのか、返してもらえるのかどうかお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

木須情報政策課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

説明が分かりにくくて大変申し訳ございません。基本的には操作する内容というか、していただく内容が1つの文言としてずっと出ていてずっとつながっていくと。まさにラインでやりとりをするというふうな形ですので、その点心配はないかなと考えております。実際そうやって通報を最終的に頂いた後ですけれども、これは一定そのシステムの中にデータがたまる場所があるんですけども、そちらにたまります。そして、こちらの方はLINEによる通報ということですので、仮に実装された場合は今までよりも幅広く通報していただけるということが想定されますので、一定の時間でありましてか、その中の優先順位の判断というのは一定必要になるかなとは考えております。ですので、情報自体はリアルタイムにそのシステムの中には入ってまいりますけれども、LINEの分につきましては入ってくるんですが、それを情報がどういった形で入っているのか、それぞれどういうふうな優先順位をするのかという判断につきましては、今のところは開庁時間中に各担当の職員が判断して、それからLINEによって応答するという形になるかなというふうに考えてございます。もちろん緊急の場合につきましては平行性、今

までと同じような形で電話による形での通報ということでの運用を考えているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

自分が懸念していた部分は大丈夫そうなので、本当一住民としてこれは良い機能だと思うので感謝したいと思います。あとは言われるようにインターフェースが簡単だったらいいなと思います。

それでは大きな3番目に移らせていただきます。これは長崎は今100年に1度の変革期ということを言われて国際会議場ができて新幹線が開通し、来年にはサッカースタジアムの完成が予定されていると。そんな中で県の内外から長崎市を訪れる観光客はますます増えると。けどなかなか長与町を訪れる人が今のままでは少ないんじゃないかと、観光客を増やすチャンスがみすみす逃げていくんじゃないかと思い今回の質問をすることにしました。今関係人口の増加については、本町の主な関係人口って言ったら、私自身の中でも県立大学の学生と、あと長与町出身で県外に出ていく大学なんかで出ていく子どもたち、その辺かなと思います。その辺の関係人口の方に長与町の良さをアピールすることは大事だと思いますので、その辺の説明があったので良かったのかなと思います。交流人口ですね。なんか難しい言葉なんですけど観光客ですね、いわゆる。観光客を長与町に呼ぶ方法、長与町はどんなことをやっているかということだったと思うんですけども。自分も大村湾ですね。大村湾はやっぱり長与町にとって数少ない観光資源だと自分も思っていて、まずサイクリングとかいろいろ説明があったんですけども、ちょっと1件だけ自分がこういうのしたらどうかなと思うのがあるので、ちょっと言わせてもらいたいですけども、コロナ禍でアウトドアブームになりましてSUPボートを利用する人が多いと。今ちょっと問題になっているのが外海で遭難事故が多発しているそうです。だから大村湾はどんなに船が流されても遭難するということはないということで、意外とSUPボードの聖地みたいになれないのかなって自分は思っていて、大村湾で例えばレースを行うとかSUPのイベントみたいなものを企画するのはどうかなと思うんですけども、何か意見があればお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木産業振興課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

長与町の大きな魅力の一つが大村湾というのは私どももそう思っていて、大村湾の資源を何とか活用して観光振興に努めたいというふうに考えております。県も同じような考えを持ってらっしゃるようで、今年の7月頃から一緒になって今研究をしているところです。つい先日も県もそうですけれども、町内の事業者、飲食店だったり、食品関係、温浴施設、その中に町内ではないんですけどSUPに携わってらっしゃる方も参加を

されて意見交換をさせていただきました。確かにそういう開催できる場所があればぜひ一緒にになってというご意見をいただいたところなんですけれども、長与町の海岸線の形状というんですかね、安全にSUPに乗ってできるような所が数が少ないというふうなこともおっしゃっておられました。今も体験SUPという形もやってますし、今後も可能な限りこういったマリンスポーツを活用した観光の振興ということも研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

(2)に移ります。ご当地グルメですね。本町には魚がおいしい料亭があったり、おいしいちゃんぽんや皿うどんを出す中華屋があったり、つまみがうまい居酒屋があったり、スイーツがおいしいお店があったりと飲食店のレベルは高いものと自分は思っています。しかしながらベッドタウンという本町の特色からか、町外からわざわざ飲食をしに本町を訪れるという人は少ないように思われます。またコロナ禍の影響が大きく現在多くの飲食店が疲弊している状況であるということを考えると、本町で本町ならではのご当地グルメというものを創出、作っていくということが本町の食の文化の高さをアピールして、交流人口の増加につながるのかなと思います。そして本町の飲食店の活性化にもつながるといようなことができたかなと思っていて、長崎県のご当地グルメというところと長崎市にはちゃんぽん、皿うどん、カステラなどたくさんあって、佐世保市では佐世保バーガー、雲仙市には小浜ちゃんぽん、最近では松浦市ではアジフライが有名になりました。西海市では井という大きなくくりでグルメを使った観光客の呼び込みを行っています。本町での食の文化、グルメを活用した、今町長答弁の中でジュースとかミカンを使った何か料理とかがあったんですが、もう一つ踏み込んだ何かグルメを活用した観光客の増加を図るような考えがないか、そしてまたあるようならどのように進めていくのが良いと思われるか、何か考えがあったらお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木産業振興課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

私どもも、食であったりおいしいものというのがその地を訪れる楽しみであったりとか、それ自体が目的にもなり得るといふふうに考えておまして、そういった意味では町の活性化に非常に有効であるといふふうに考えております。議員から先ほど冒頭にあったとおり、町内でも特産物の生産であったり加工品、料理の提供にご尽力されている方もいらっしゃいますので、まずはそういったものの情報発信をしていきたいといふふうに考えています。それとご提案の長与と言えどといふふうな、ご当地グルメだと思っておりますけれども、何か一つを打ち出すということも手法の一つだと思っております。何かを軸にして町の成り立ちであったりストーリーということを考えてみるということも意味のあることだ



というふうに思います。ただないものを一から作り出す、しかもそれが全国的に有名になるというのはかなりハードルも高いというふうに考えておりますし、レシピの開発とかその料理を提供されるのは民間の事業者でございますので、そういった店舗の協力も不可欠だと思います。ですので、まずは商工会とかそういった関係者のご意見を聞くところから必要じゃないかというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

小浜ちゃんぽんとかやっぱりキャッチーなフレーズで。これが長与ちゃんぽんとかあったらいいなとかやっぱり思いますもんね。それでちょっとインターネットの検索で長与郷土料理と入力して調べると、長与そばろという料理が出てきます。これがご当地グルメになるかどうかは自分には判断できませんが、可能性はなくはないのかなと思います。あと他に考えた方法としては、有名な料理人にレシピを考えてもらうことも一つの方法かなと思います。あと京都府向日市という所に激辛商店街というのがありまして、もう全部の店舗が激辛の1品料理を出そうというようなことで、何もないところから飲食店が協力して特色を出して行って町おこしをしていったという所もあるようです。いずれにしても町内の飲食店、例えば商工会の飲食部会の方々と協議を重ねていくことが必要かなと思います。長与町のご当地グルメの創出ですね、できないことはないのかなとも思っています。ぜひとも頑張ってもらいたいと思います。先日の同僚議員の質問の答弁の中でも、本町への移住促進の事業の中で本町の知名度の低さが移住促進の妨げになっているという話もありました。その点でもご当地グルメは武器になると思います。ぜひとも前向きに検討していただくことをお願いして質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（山口憲一郎議員）

これで松林敏議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。明日も定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会 15時38分）